

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2018年6月22日
【事業年度】	第153期（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）
【会社名】	ヤマトホールディングス株式会社
【英訳名】	YAMATO HOLDINGS CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 山内 雅喜
【本店の所在の場所】	東京都中央区銀座二丁目16番10号
【電話番号】	(03) 3541 - 4141 (大代表)
【事務連絡者氏名】	専務執行役員 財務戦略担当 芝崎 健一
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区銀座二丁目16番10号
【電話番号】	(03) 3541 - 4141 (大代表)
【事務連絡者氏名】	専務執行役員 財務戦略担当 芝崎 健一
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

(注) 第153期有価証券報告書より、日付の表示を和暦から西暦に変更しております。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第149期	第150期	第151期	第152期	第153期
決算年月		2014年3月	2015年3月	2016年3月	2017年3月	2018年3月
営業収益	(百万円)	1,374,610	1,396,708	1,416,413	1,466,852	1,538,813
経常利益	(百万円)	64,664	70,889	69,426	34,884	36,085
親会社株主に帰属する 当期純利益	(百万円)	34,776	37,533	39,424	18,053	18,231
包括利益	(百万円)	39,225	46,243	24,482	22,916	22,772
純資産額	(百万円)	560,172	571,199	543,855	545,559	557,586
総資産額	(百万円)	1,032,134	1,082,531	1,089,436	1,114,672	1,115,433
1株当たり純資産額	(円)	1,316.12	1,368.66	1,349.56	1,367.51	1,395.74
1株当たり当期純利益	(円)	82.22	90.41	96.45	45.37	46.24
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益	(円)	80.18	88.26	95.64	-	-
自己資本比率	(%)	53.4	52.2	49.4	48.4	49.3
自己資本利益率	(%)	6.4	6.7	7.1	3.4	3.3
株価収益率	(倍)	27.0	30.7	23.3	51.4	57.7
営業活動によるキャッシュ・ フロー	(百万円)	80,075	92,620	49,715	73,324	51,728
投資活動によるキャッシュ・ フロー	(百万円)	64,935	58,485	30,230	73,999	41,174
財務活動によるキャッシュ・ フロー	(百万円)	9,033	7,168	16,833	18,777	36,930
現金及び現金同等物の 期末残高	(百万円)	219,395	247,051	249,261	228,926	202,863
従業員数	(人)	193,146	197,056	196,582	201,784	213,096

(注) 1. 営業収益は、消費税等を含んでおりません。

2. 第152期および第153期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第149期	第150期	第151期	第152期	第153期
決算年月		2014年 3月	2015年 3月	2016年 3月	2017年 3月	2018年 3月
営業収益	(百万円)	29,197	27,756	32,236	43,963	27,384
経常利益	(百万円)	25,343	24,415	25,473	35,846	18,266
当期純利益	(百万円)	20,791	18,632	19,430	31,150	15,203
資本金	(百万円)	127,234	127,234	127,234	127,234	127,234
発行済株式総数	(千株)	454,684	435,564	411,339	411,339	411,339
純資産額	(百万円)	383,650	378,122	342,257	353,164	358,413
総資産額	(百万円)	489,597	527,627	522,348	518,865	538,306
1株当たり純資産額	(円)	915.76	915.12	858.83	895.73	909.04
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額)	(円)	24.00 (12.00)	25.00 (12.00)	28.00 (13.00)	27.00 (13.00)	27.00 (13.00)
1株当たり当期純利益	(円)	49.16	44.88	47.54	78.28	38.56
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益	(円)	47.94	43.82	47.16	-	-
自己資本比率	(%)	78.4	71.7	65.5	68.1	66.6
自己資本利益率	(%)	5.4	4.9	5.4	9.0	4.3
株価収益率	(倍)	45.2	61.8	47.3	29.8	69.2
配当性向	(%)	48.8	55.7	58.9	34.5	70.0
従業員数	(人)	115	122	151	199	206

(注) 1. 営業収益は、消費税等を含んでおりません。

2. 第151期の1株当たり配当額28円には、宅急便40周年記念配当2円を含んでおります。

3. 第152期および第153期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。

2【沿革】

当社の前身（大和運輸株式会社）は1919年11月29日東京市京橋区において資本金10万円をもって創立されました。1929年2月増資手続として第二大和運輸株式会社を設立し、同社は大和運輸株式会社を合併するとともに商号を大和運輸株式会社と改称、資本金25万円で発足し現在に至っております。

1919年11月	東京市京橋区において資本金10万円、車両数4台で創立。
1929年4月	東京 - 横浜間に定期便を開始する。わが国最初の路線事業。
1949年5月	東京証券取引所の再開とともに株式を上場。
1950年3月	通運事業を開始。
1951年1月	C.A.T.航空会社と代理店契約を締結し、航空貨客の取扱を開始。
1952年1月	海上貨物取扱船積業務を開始。
1958年6月	美術梱包輸送業務を開始。
1958年8月	日本航空株式会社と代理店契約を締結し、国内航空貨物の取扱を開始。
1960年2月	国際航空混載貨物の取扱業務を開始。
1966年4月	一般港湾運送事業の営業を開始。
1973年1月	コンピュータ部門を分離し、ヤマトシステム開発株式会社を設立。
1976年1月	小口貨物の宅配システム「宅急便」を開始。
1981年9月	当社株式が東京証券取引所市場第一部に指定替えされる。
1982年10月	商号をヤマト運輸株式会社と改称。
1985年7月	引越を商品化した新サービスを開始。
1986年7月	ヤマトコレクトサービス株式会社（現ヤマトフィナンシャル株式会社）を設立。
1988年7月	日本初の低温管理による宅配システム「クール宅急便」を開始。
1996年12月	年末年始営業開始。365日営業となる。
1997年3月	「クロネコメール便」全国展開を開始。
1997年11月	小笠原諸島へのサービス開始により、宅急便の全国ネットワークが完成。
2003年4月	九州ヤマト運輸株式会社、四国ヤマト運輸株式会社を吸収合併。
2003年4月	ロジスティクス事業の一部を分割し、ヤマトロジスティクス株式会社に承継。 海上フォワーディング事業、通関事業、美術品輸送事業および国際引越事業を分割し、ヤマトグローバルフレイト株式会社に承継。
2003年10月	引越事業を分割し、ヤマトホームコンビニエンス株式会社に承継。 情報通信事業を分割し、ヤマトシステム開発株式会社に承継。 自動車整備部門を分割し、ヤマトオートワークス株式会社に承継。
2004年4月	ロジスティクス事業の一部を分割し、ヤマトロジスティクス株式会社に承継。
2004年10月	ヤマトロジスティクス株式会社、ヤマトパーセルサービス株式会社をヤマトグローバルフレイト株式会社に吸収合併し、同社をヤマトロジスティクス株式会社に社名変更。
2005年4月	ファインクレジット株式会社（現ヤマトクレジットファイナンス株式会社）に経営参加。
2005年11月	デリバリー事業およびその他すべての事業を分割し、ヤマト運輸分割準備株式会社（現ヤマト運輸株式会社）に承継。純粋持株会社となり、商号をヤマトホールディングス株式会社に変更。
2006年5月	日本郵船グループと業務・資本提携を締結。
2008年4月	ヤマト運輸株式会社のエクスプレス事業を分割し、ヤマトグローバルエクスプレス株式会社に承継。
2008年8月	ヤマトロジスティクス株式会社を、ロジスティクス事業等を行うヤマトロジスティクス株式会社、国際物流サービス事業等を行うヤマトグローバルロジスティクスジャパン株式会社に分割。
2008年10月	ヤマトロジスティクス株式会社のマルチメンテナンス事業を分割し、ヤマトマルチメンテナンスソリューションズ株式会社に承継。
2010年1月	シンガポールおよび上海において宅急便事業を開始。
2011年2月	香港において宅急便事業を開始。
2011年9月	マレーシアにおいて宅急便事業を開始。
2012年11月	沖縄国際物流ハブを活用した、海外宅急便展開地域向け「国際宅急便」の最短翌日配達を開始。
2013年8月	総合物流ターミナル「厚木ゲートウェイ」を竣工。
2013年9月	総合物流ターミナル「羽田クロノゲート」を竣工。
2015年3月	「クロネコメール便」のサービスを廃止。
2015年4月	「宅急便コンパクト」、「ネコポス」、および新たな投函サービス「クロネコDM便」を発売。
2016年1月	マレーシア宅配大手GD EXPRESS CARRIER BHD.と業務・資本提携を締結。
2016年7月	ネオポストグループとの合併会社Packcity Japan株式会社が、オープン型宅配ロッカー事業を開始。
2016年8月	サイアム・セメント・グループとタイ国内で宅急便サービスを提供する合併会社の設立に合意。

2016年 8月 マレーシアを本拠地とするクロスボーダー陸上幹線輸送会社OTLグループ3社の株式取得およびベトナム事業取得に合意。

2016年 9月 総合物流ターミナル「中部ゲートウェイ」を竣工。

2016年11月 広州市に本拠地をおく国際物流事業者 広州威時沛運集団有限公司への出資に合意。

2017年11月 総合物流ターミナル「関西ゲートウェイ」の稼働を開始。

3【事業の内容】

ヤマトグループは、ヤマトホールディングス株式会社（当社）および、子会社57社、関連会社21社により構成されており、デリバリー事業、BIZ - ロジ事業、ホームコンビニエンス事業、e - ビジネス事業、フィナンシャル事業、オートワークス事業を主な事業としているほか、これらに附随するサービス業務等を営んでおります。

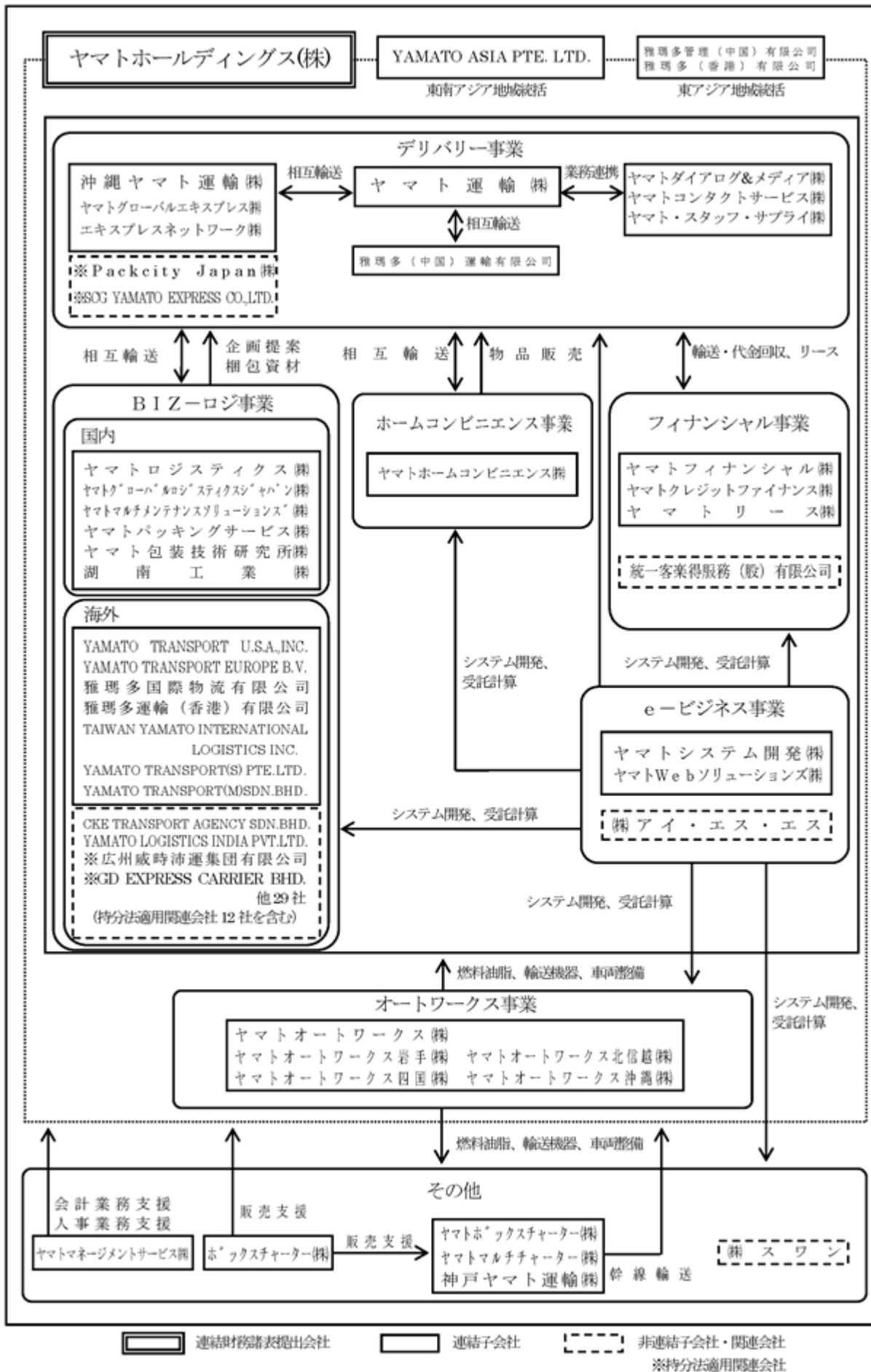
事業内容と各関係会社等の当該事業における位置づけおよび報告セグメントとの関連は、次のとおりであります。

なお、当社は、有価証券の取引等の規制に関する内閣府令第49条第2項に規定する特定上場会社等に該当していません。これにより、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準については連結ベースの数値に基づいて判断することとなります。

セグメントの名称	事業内容及び主要商品	主要な会社
デリバリー事業	宅急便、宅急便コンパクト、ネコポス、クール宅急便、宅急便タイムサービス、国際宅急便、ゴルフ・スキー・空港往復宅急便、超速宅急便、クロネコDM便、国内航空貨物輸送、時間便	ヤマト運輸(株)、沖縄ヤマト運輸(株)、ヤマトグローバルエクスプレス(株)、エクスプレスネットワーク(株)、ヤマトダイアログ&メディア(株)、ヤマトコンタクトサービス(株)、ヤマト・スタッフ・サプライ(株)、雅瑪多(中国)運輸有限公司、Packcity Japan(株)、SCG YAMATO EXPRESS CO., LTD. (合計10社)
BIZ - ロジ事業	ロジスティクス、メディカル製品物流サービス、メンテナンスサポートサービス、リコールサポートサービス、国際貨物一貫輸送サービス、海外生活支援サービス	ヤマトロジスティクス(株)、ヤマトグローバルロジスティクスジャパン(株)、ヤマトマルチメンテナンスソリューションズ(株) 1、ヤマトパッキングサービス(株)、ヤマト包装技術研究所(株)、湖南工業(株)、YAMATO TRANSPORT U.S.A., INC.、YAMATO TRANSPORT EUROPE B.V.、雅瑪多国際物流有限公司、雅瑪多運輸(香港)有限公司、TAIWAN YAMATO INTERNATIONAL LOGISTICS INC.、YAMATO TRANSPORT(S) PTE.LTD.、YAMATO TRANSPORT(M) SDN.BHD.、広州威時沛運集団有限公司、GD EXPRESS CARRIER BHD. その他31社 2 (合計46社)
ホームコンビニエンス事業	家財・家電の集配・セッティングサービス、引越・生活関連サービス、物品販売事業	ヤマトホームコンビニエンス(株) (合計1社)
e - ビジネス事業	システムの開発、システムパッケージの販売、物流情報サービス、情報セキュリティサービス	ヤマトシステム開発(株)、ヤマトWebソリューションズ(株) その他1社 (合計3社)
フィナンシャル事業	宅急便コレクト、ネット総合決済サービス、企業間流通決済サービス、総合リースサービス	ヤマトフィナンシャル(株)、ヤマトクレジットファイナンス(株)、ヤマトリース(株) その他1社 (合計4社)
オートワークス事業	車両整備事業、燃料販売、損害保険代理店業	ヤマトオートワークス(株)、ヤマトオートワークス岩手(株)、ヤマトオートワークス北信越(株)、ヤマトオートワークス四国(株)、ヤマトオートワークス沖縄(株) (合計5社)
その他	JITBOXチャーター便、シェアードサービス	ヤマトホールディングス(株)、雅瑪多管理(中国)有限公司 3、雅瑪多(香港)有限公司、YAMATO ASIA PTE.LTD.、ボックスチャーター(株)、ヤマトボックスチャーター(株)、ヤマトマネージメントサービス(株)、ヤマトマルチチャーター(株)、神戸ヤマト運輸(株) その他1社 (合計10社)

- ヤマトマルチメンテナンスソリューションズ株式会社は2018年4月1日付にて、ヤマトロジスティクス株式会社を存続会社とする吸収合併により、消滅会社となっております。
- CKE TRANSPORT AGENCY SDN.BHD.の子会社3社への出資および、合併会社3社の設立などにより会社数が7社増加しております。
- 雅瑪多管理(中国)有限公司を設立しております。

以上の企業集団の状況について事業系統図によって示すと、次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容	
(連結子会社) ヤマト運輸(株) 1 2	東京都 中央区	50,000	デリバリー事業	100	役員の兼任 資金の援助 営業上の取引 設備の賃貸借 その他	当社役員3名 資金の貸付29,101百万円 を行っている。 なし 施設を賃貸借している。 なし
沖縄ヤマト運輸(株)	沖縄県 糸満市	50	デリバリー事業	100	役員の兼任 資金の援助 営業上の取引 設備の賃貸借 その他	なし なし なし なし なし
ヤマトグローバル エクスプレス(株)	東京都 港区	1,000	デリバリー事業	100	役員の兼任 資金の援助 営業上の取引 設備の賃貸借 その他	当社役員1名 なし なし なし なし
エクスプレス ネットワーク(株)	東京都 港区	112	デリバリー事業	67	役員の兼任 資金の援助 営業上の取引 設備の賃貸借 その他	なし なし なし なし なし
ヤマトダイアログ &メディア(株)	東京都 中央区	100	デリバリー事業	51	役員の兼任 資金の援助 営業上の取引 設備の賃貸借 その他	当社役員1名 なし なし なし なし
ヤマトコンタクト サービス(株)	東京都 豊島区	20	デリバリー事業	100	役員の兼任 資金の援助 営業上の取引 設備の賃貸借 その他	なし 資金の貸付24百万円 を行っている。 なし なし なし
ヤマト・スタッフ ・サプライ(株)	東京都 中央区	150	デリバリー事業	100	役員の兼任 資金の援助 営業上の取引 設備の賃貸借 その他	当社役員1名 なし なし 施設を賃貸している。 なし

名称	住所	資本金 (百万円)	事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容	
雅瑪多(中国)運輸 有限公司	上海 中国	百万RMB 550	デリバリー事業	100 (100)	役員の兼任 資金の援助 営業上の取引 設備の賃貸借 その他	当社役員1名 資金の貸付3,722百万円 を行っている。 なし なし なし
ヤマトロジスティクス(株)	東京都 中央区	1,000	B I Z - ロジ事業	100	役員の兼任 資金の援助 営業上の取引 設備の賃貸借 その他	当社役員3名 資金の貸付2,804百万円 を行っている。 なし 施設を賃貸している。 なし
ヤマトグローバル ロジスティクス ジャパン(株)	東京都 中央区	1,880	B I Z - ロジ事業	100	役員の兼任 資金の援助 営業上の取引 設備の賃貸借 その他	当社役員1名 資金の貸付1,996百万円 を行っている。 なし なし なし
ヤマトマルチ メンテナンス ソリューションズ(株)	東京都 中央区	100	B I Z - ロジ事業	100	役員の兼任 資金の援助 営業上の取引 設備の賃貸借 その他	なし なし なし なし なし
ヤマトパッキング サービス(株)	東京都 江東区	80	B I Z - ロジ事業	100	役員の兼任 資金の援助 営業上の取引 設備の賃貸借 その他	なし なし なし なし なし
ヤマト包装技術研究所(株)	東京都 大田区	20	B I Z - ロジ事業	100	役員の兼任 資金の援助 営業上の取引 設備の賃貸借 その他	なし なし なし なし なし
湖南工業(株)	浜松市 南区	20	B I Z - ロジ事業	100 (100)	役員の兼任 資金の援助 営業上の取引 設備の賃貸借 その他	なし なし なし なし なし
YAMATO TRANSPORT U.S.A., INC.	ニュージャージー アメリカ合衆 国	百万US\$ 4	B I Z - ロジ事業	100	役員の兼任 資金の援助 営業上の取引 設備の賃貸借 その他	なし なし なし なし なし

名称	住所	資本金 (百万円)	事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容	
YAMATO TRANSPORT EUROPE B.V.	スキポールラ イク オランダ	百万EURO 8	B I Z - ロジ事業	100	役員の兼任 資金の援助 営業上の取引 設備の賃貸借 その他	なし なし なし なし なし
雅瑪多国際物流有限公司	広州 中国	百万RMB 74	B I Z - ロジ事業	100 (100)	役員の兼任 資金の援助 営業上の取引 設備の賃貸借 その他	なし 銀行借入に対して169百万 円の債務保証を引受けて いる。 なし なし なし
雅瑪多運輸(香港) 有限公司	香港	百万HK\$ 760	B I Z - ロジ事業	100 (100)	役員の兼任 資金の援助 営業上の取引 設備の賃貸借 その他	当社役員1名 なし なし なし なし
TAIWAN YAMATO INTERNATIONAL LOGISTICS INC.	台北 台湾	百万NT\$ 21	B I Z - ロジ事業	100	役員の兼任 資金の援助 営業上の取引 設備の賃貸借 その他	当社役員1名 なし なし なし なし
YAMATO TRANSPORT(S) PTE.LTD.	シンガポール	百万S\$ 34	B I Z - ロジ事業	100 (100)	役員の兼任 資金の援助 営業上の取引 設備の賃貸借 その他	当社役員1名 なし なし なし なし
YAMATO TRANSPORT(M) SDN.BHD.	セランゴール マレーシア	百万RM 71	B I Z - ロジ事業	60 (60)	役員の兼任 資金の援助 営業上の取引 設備の賃貸借 その他	なし なし なし なし なし
ヤマトホーム コンビニエンス㈱	東京都 中央区	480	ホームコンビニエ ンス事業	100	役員の兼任 資金の援助 営業上の取引 設備の賃貸借 その他	当社役員2名 なし なし 施設を賃貸している。 なし
ヤマトシステム 開発㈱ 1	東京都 江東区	1,800	e - ビジネス事業	100	役員の兼任 資金の援助 営業上の取引 設備の賃貸借 その他	当社役員3名 なし 当社のシステムの運営管 理を委託している。 施設を賃貸している。 なし

名称	住所	資本金 (百万円)	事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容	
ヤマトWeb ソリューションズ(株)	東京都 新宿区	30	e - ビジネス事業	100 (100)	役員の兼任 資金の援助 営業上の取引 設備の賃貸借 その他	なし なし なし なし なし
ヤマトフィナンシャル(株)	東京都 中央区	1,000	フィナンシャル事業	100	役員の兼任 資金の援助 営業上の取引 設備の賃貸借 その他	当社役員2名 なし なし 施設を賃貸している。 なし
ヤマトクレジット ファイナンス(株)	東京都 豊島区	500	フィナンシャル事業	70	役員の兼任 資金の援助 営業上の取引 設備の賃貸借 その他	なし なし なし なし なし
ヤマトリース(株)	東京都 豊島区	30	フィナンシャル事業	100	役員の兼任 資金の援助 営業上の取引 設備の賃貸借 その他	なし 資金の貸付42,982百万円 を行っている。 なし なし なし
ヤマトオートワークス(株)	東京都 中央区	30	オートワークス事業	100	役員の兼任 資金の援助 営業上の取引 設備の賃貸借 その他	当社役員2名 なし なし なし なし
ヤマトオートワークス 岩手(株)	岩手県 北上市	1	オートワークス事業	95 (95)	役員の兼任 資金の援助 営業上の取引 設備の賃貸借 その他	なし なし なし なし なし
ヤマトオートワークス 北信越(株)	新潟市 西区	30	オートワークス事業	95 (95)	役員の兼任 資金の援助 営業上の取引 設備の賃貸借 その他	なし なし なし なし なし
ヤマトオートワークス 四国(株)	香川県 仲多度郡	1	オートワークス事業	100 (100)	役員の兼任 資金の援助 営業上の取引 設備の賃貸借 その他	なし なし なし なし なし

名称	住所	資本金 (百万円)	事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
ヤマトオートワークス 沖縄(株)	沖縄県 糸満市	30	オートワークス事業	100 (100)	役員の兼任 なし 資金の援助 なし 営業上の取引 なし 設備の賃貸借 なし その他 なし
雅瑪多管理(中国) 有限公司	上海 中国	百万RMB 50	その他	100	役員の兼任 なし 資金の援助 なし 営業上の取引 なし 設備の賃貸借 なし その他 なし
雅瑪多(香港)有限公司	香港	百万HK\$ 691	その他	100	役員の兼任 なし 資金の援助 なし 営業上の取引 なし 設備の賃貸借 なし その他 なし
YAMATO ASIA PTE.LTD. 1	シンガポール	百万\$ 352	その他	100	役員の兼任 なし 資金の援助 なし 営業上の取引 なし 設備の賃貸借 なし その他 なし
ボックスチャーター(株)	東京都 千代田区	230	その他	57	役員の兼任 なし 資金の援助 なし 営業上の取引 なし 設備の賃貸借 なし その他 なし
ヤマトボックス チャーター(株)	東京都 中央区	400	その他	100	役員の兼任 なし 資金の援助 なし 営業上の取引 なし 設備の賃貸借 なし その他 なし
ヤマトマネージメント サービス(株)	東京都 中央区	100	その他	100	役員の兼任 なし 資金の援助 なし 営業上の取引 なし 設備の賃貸借 なし その他 なし
ヤマトマルチ チャーター(株)	京都市 伏見区	96	その他	100	役員の兼任 なし 資金の援助 なし 営業上の取引 なし 設備の賃貸借 なし その他 なし

名称	住所	資本金 (百万円)	事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容	
神戸ヤマト運輸(株)	神戸市 中央区	20	その他	100	役員の兼任 資金の援助 営業上の取引 設備の賃貸借 その他	なし なし なし なし なし
(持分法適用関連会社) Packcity Japan(株)	東京都 千代田区	1,500	デリバリー事業	49 (49)	役員の兼任 資金の援助 営業上の取引 設備の賃貸借 その他	なし なし なし なし なし
SCG YAMATO EXPRESS CO., LTD.	バンコク タイ	百万BAHT 260	デリバリー事業	35 (35)	役員の兼任 資金の援助 営業上の取引 設備の賃貸借 その他	なし なし なし なし なし
広州威時沛運集団 有限公司	広州 中国	百万RMB 64	B I Z - ロジ事業	39.3 (39.3)	役員の兼任 資金の援助 営業上の取引 設備の賃貸借 その他	当社役員1名 なし なし なし なし
GD EXPRESS CARRIER BHD.	セランゴール マレーシア	百万RM 313	B I Z - ロジ事業	22.8 (22.8)	役員の兼任 資金の援助 営業上の取引 設備の賃貸借 その他	なし なし なし なし なし
その他12社						

- ヤマト運輸株式会社、ヤマトシステム開発株式会社およびYAMATO ASIA PTE.LTD.は、特定子会社に該当していません。
- ヤマト運輸株式会社については、営業収益（連結会社相互間の内部営業収益を除く。）の連結営業収益に占める割合が10%を超えております。しかし、当該会社の営業収益（セグメント間の内部売上高又は振替高を含む。）が、セグメント情報におけるデリバリー事業の営業収益の90%超であるため、主要な損益情報等の記載を省略しております。

(注) 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2018年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
デリバリー事業	191,433
BIZ - ロジ事業	6,253
ホームコンビニエンス事業	4,937
e - ビジネス事業	4,890
フィナンシャル事業	828
オートワークス事業	2,176
その他	2,579
合計	213,096

(2) 提出会社の状況

2018年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
206	38.2	12.1	9,396,397

(注) 1. 平均年間給与(税込)には基準外手当および賞与を含んでおります。

2. 当社の従業員数は、「(1) 連結会社の状況」のその他に含まれております。

(3) 労働組合の状況

ヤマトグループには、ヤマト運輸労働組合等が組織されております。なお、労使関係について、特に記載すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在においてヤマトグループが判断したものであります。

(1) 経営方針

ヤマトグループは、社会的インフラとしての宅急便ネットワークの高度化、より便利で快適な生活関連サービスの創造、革新的な物流システムの開発を通じて、豊かな社会の実現に貢献することを経営理念に掲げ、生活利便の向上に役立つ商品・サービスを開発してまいりました。

今後も、お客様の立場に立ったより良いサービスを提供することを基本方針とし、お客様に最も良いサービスを提供できる理想的な拠点・集配・情報のネットワークを完成させ、より一層高度なサービスを実現してまいります。また、生産性の向上をはかるなど効率化を推進し、収益力の強化に努めることで、安定した経営を目指してまいります。

(2) 経営環境、経営戦略及び経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

今後の経済情勢については、企業業績は底堅さを維持し緩やかな回復基調が続くものの、海外政治情勢による影響など、先行き不透明な状況が継続することが想定されます。

また、消費スタイルの急速な変化等に伴い小口貨物が増加し続ける一方、国内労働需給の逼迫感がさらに強まるなど、物流業界においては厳しい経営環境が続くものと想定されます。

このような環境の中、2019年に創業100周年を迎えるヤマトグループは、次の100年も持続的に成長していくために、経営基盤の強化を目的とし、中期経営計画「KAIKAKU 2019 for NEXT100」を策定しました。

この中期経営計画では、ヤマトグループ全体での「働きやすさ」と「働きがい」を実現し、ヤマトグループの原点である全員経営をさらに実践するため、「働き方改革」を経営の中心に据えます。同時に「デリバリー事業の構造改革」、「非連続成長を実現するための収益・事業構造改革」、「持続的に成長していくためのグループ経営構造改革」の3つの改革を実行してまいります。あわせて、デジタル・イノベーションへの機動的な対応やグローバル企業としてより高い水準のガバナンス体制の確立に取り組んでまいります。

当中期経営計画の最終年度となる2020年3月期は、連結営業収益1兆6,700億円、連結営業利益720億円（連結営業利益率4.3%）、ROE7.7%の達成を目指してまいります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

ヤマトグループは、引き続き、持続的に成長していくために「社員満足」を最優先とした経営の実現、すなわち労働環境の改善（「働き方改革」）を図るとともに、グループ全体の事業モデルについて、これからの時代に合わせた変革を進めつつ、株主様・お客様・社会・社員ならびに取引先の満足の実現に向けて、以下の戦略に取り組んでまいります。

健全な企業風土の醸成に向けて、お客様に信頼される品質の確立に最優先で取り組むとともに、ESGの強化、すなわち、社員満足の向上や、法務面や財務面におけるガバナンスの強化、CSR活動などを推進してまいります。特に社員満足の向上については、「働き方改革」を最優先の課題とし、多様な人材から選ばれる魅力のある人事制度に刷新することで、労働力の確保に取り組むとともに、社員の自主・自律が評価され、イキイキと働くことができる評価制度の導入や、教育体系を再構築することで、社員の誇りとやりがいを創出するなど、グループ全体で「働きやすさ」と「働きがい」を実現し、ヤマトグループの原点である「全員経営」を実践してまいります。

グループの中核であるヤマト運輸株式会社の「働き方改革」については、「社員がイキイキと働くことができる労働環境を実現し、社員の満足を高めていくこと」を最優先事項に据え、引き続き、「労務管理の改善と徹底」、「ワークライフバランスの推進」などに取り組むとともに、将来にわたる労働力の不足に対して、事業者様とのシステム連携やオープン型宅配便ロッカー設置の加速化、先端技術の積極活用を進め、集配部門・事務部門・作業部門などあらゆる領域における生産性の向上に取り組んでまいります。さらに、現在推進している「継続的かつ適正なプライシング施策」、「効率的なラストワンマイルネットワークの再構築」によって、集配キャパシティの拡大と収益力の回復を両立させてまいります。

日本経済の成長戦略に貢献するため、物流改革を実現する「バリュー・ネットワーキング」構想を推進してまいります。引き続き、「羽田クロノゲート」、「厚木ゲートウェイ」、「中部ゲートウェイ」、「沖縄国際物流ハブ」そして、2017年11月に稼働を開始した「関西ゲートウェイ」を活用し、ヤマトグループの最大の強みであるラストワンマイルネットワークをさらに進化させていくとともに、そのネットワークに、情報・物流・決済などの経営資源を融合させることで、物流のスピード・品質・コストの全てを向上させる高付加価値モデルの創出、展開に取り組んでまいります。

海外市場に対しては、ヤマトグループ7社が取得した小口保冷配送サービスに関する国際規格の認証を梃とし、高付加価値なクロスボーダー・ネットワークの構築を積極的に推進するなど、引き続きクロスボーダー物流の拡大に対応すべく、日本・東アジア・東南アジア・欧州・米州の5極間の連携と各地域の機能強化に取り組んでまいります。

経営基盤の強化に向けて、最先端のデジタルテクノロジーを取り入れ、新たな事業を創出し、既存事業を進化・革新することに加え、グループの総合力を発揮し、「稼ぐ力」を高めるため、グループ経営構造を改革し、アカウントマネジメント・管理会計・人事（評価）の三位一体で経営システムを刷新してまいります。

地域の皆様の生活支援や地域経済の活性化に向けて、日本各地の行政や企業と連携したプラットフォームを構築してまいります。本業を通じて、企業と社会が共有できる価値を創造し、「社会から一番愛され信頼される企業グループ」となることを目指してまいります。

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在においてヤマトグループが判断したものであります。

(1) デリバリー事業への依存度の高さによるリスク

ヤマトグループの連結営業収益に占めるデリバリー事業の構成比は当連結会計年度において約8割を占めており、他の事業と比べて、デリバリー事業の業績がヤマトグループの業績に与える影響は大きなものとなっております。

デリバリー事業は、事業構造改革に取り組んでまいりますが、これらの施策が奏功しなかった場合、ヤマトグループの業績に影響を与える可能性があります。

(2) 労働力の確保が困難になるリスク

ヤマトグループの展開する事業は労働集約型の事業が多く、労働力としての質の高い人材の確保、適正な要員配置が必要不可欠です。「働き方改革」に全社を挙げて取り組み、労働環境の改善と整備、および社員の定着に取り組んでまいりますが、労働需給がさらに逼迫し、人材を十分に確保できなかった場合には、ヤマトグループの業績に影響を与える可能性があります。

また、法令や制度の改正、物価変動等により社員に関わるコストが大幅に増加した場合にも、ヤマトグループの業績に影響を与える可能性があります。

(3) 人材流出による事業ノウハウの社外流出リスク

ヤマトグループは、他社とのサービスの差別化を図るため、新商品の開発、ネットワークの構築方法等各種のノウハウを蓄積してまいりました。これらの蓄積したノウハウの大半は法的な保護をすることが難しいため、人材流出とともにノウハウが外部に流出し、第三者に類似するサービスを提供されることを効果的に防止できず、ヤマトグループの業績に影響を与える可能性があります。

(4) サービス品質管理の不徹底による信用低下リスク

ヤマトグループは、これまで質の高いサービスの提供によりお客様から高い社会的信用を得てまいりました。それにより、現在は競争優位性を確保しております。しかし、社内ルールの不徹底によるサービス品質の低下、宅急便等でお預りした荷物の破損、紛失等の事故といった問題が発生した場合には、社会的信用が低下する可能性があります。このような事態が発生した場合、ヤマトグループの業績に影響を与える可能性があります。

(5) 重大交通事故による信用低下リスク

ヤマトグループは、デリバリー事業を中心に公道を使用して車両により営業活動を行っております。営業にあたり、人命の尊重を最優先とし安全対策に努めておりますが、重大交通事故を発生させてしまった場合は、社会的信用が低下し、ヤマトグループの業績に影響を与える可能性があります。また、重大交通事故を発生させた事業者に対しては行政処分として車両の使用停止が行われます。さらに「違反点数制度」により、事業所の営業停止や事業許可の取り消し等が行われ、事業が中断、中止するような事態となった場合は、ヤマトグループの業績に影響を与える可能性があります。

(6) サイバー攻撃等のリスク

ヤマトグループは、サイバー攻撃の高度化・巧妙化を想定し、組織的・人的な対策と多層防御による技術的対策を取っておりますが、ゼロデイ攻撃など想定を超えるサイバー攻撃などによりコンピュータシステムや営業活動を部分的に停止することを余儀なくされた場合、ヤマトグループの業績に影響を与える可能性があります。

(7) 顧客情報の流出リスク

ヤマトグループは、多くの顧客情報を取り扱っております。宅急便、引越等の伝票には利用顧客の個人情報に掲載されています。また、電子データ交換（EDI）による計上等お客様からの出荷情報データに基づき売上計上を実施する場合があります。e - ビジネス事業においては、各種の顧客情報の処理を受託し、顧客情報を管理しております。その他、各事業において多様な顧客情報を取り扱っております。ヤマトグループには顧客情報に対する守秘義務があり、それに努めておりますが、管理の不徹底等により情報が外部に漏洩した場合、ヤマトグループの社会的信用の低下を招くだけでなく、損害賠償請求等が発生します。これらの事象が発生した場合、ヤマトグループの業績に影響を与える可能性があります。

(8) 法的規制に関するリスク

ヤマトグループは、宅急便事業を中心に様々な事業を展開し、それぞれの事業分野において各種法令の規制を受けております。ヤマトグループはコンプライアンス経営の確立を最重要課題と定め、取組みを進めておりますが、法令等の改正により営業活動が制限され、営業収益の減少や規制対応のための費用増加等が発生した場合、ヤマトグループの業績に影響を与える可能性があります。

(9) 環境問題による公的規制リスク

ヤマトグループは、事業を行うにあたり多数の車両を使用しております。近年環境問題への関心が高まる中、ヤマトグループは低公害車の導入やエコドライブの推進等、環境対策を自主的に進めておりますが、当社の想定を上回る環境規制が実施された場合、ヤマトグループの業績に影響を与える可能性があります。

(10) 災害、停電等のリスク

ヤマトグループは、車両による荷物の輸送が主要な業務であり、荷物の仕分を行っているベース店の自動仕分機や情報管理を行うコンピュータ等、電気の供給が必要な設備によって事業が営まれております。これらの設備はすべて定期的な災害防止検査や設備点検を行っておりますが、予期せぬ大規模自然災害や停電等により、荷物の停滞等が発生した場合、ヤマトグループの業績に影響を与える可能性があります。

(11) 国際情勢等の影響によるリスク

ヤマトグループが営業活動を行っている地域や、主要な取引先が営業活動を行っている地域がテロ・戦争等の国際紛争や新型インフルエンザ等の感染症の影響を被った場合、荷物の停滞や社員の避難等により、ヤマトグループの業績に影響を与える可能性があります。

また、ヤマトグループは、デリバリー事業をはじめとして、車両による荷物の輸送を主要な事業としており、軽油等燃料が常時安定的かつ適正に供給されることは事業を行う上で不可欠であります。これに対して、モーダルシフト、低公害車の導入、台車集配の推進等、使用燃料を抑制する施策を実行しておりますが、国際情勢等の影響により供給に制約が発生した場合、また、燃料価格が高騰した場合、ヤマトグループの業績に影響を与える可能性があります。

(12) 与信管理コストと金利変動の影響によるリスク

ヤマトグループは、フィナンシャル事業において信用購入あっせん業を営んでおります。景気動向等の影響により自己破産が継続して高い水準で推移するような状況下においては、与信管理コストの増加が懸念されます。また、資金調達の安定化を図るため必要な対策を随時実施しておりますが、金利が想定以上に変動した場合、ヤマトグループの業績に影響を与える可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度におけるヤマトグループの財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローの状況の概要は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在においてヤマトグループが判断したものであります。

財政状態及び経営成績の状況

・財政状態

総資産は1兆1,154億33百万円となり、前連結会計年度に比べ7億61百万円増加しました。

負債は5,578億46百万円となり、前連結会計年度に比べ112億66百万円減少しました。

純資産は5,575億86百万円となり、前連結会計年度に比べ120億27百万円増加しました。

・経営成績

当連結会計年度における経済環境は、企業業績は底堅さを維持し緩やかな回復基調が続いているものの、海外政治情勢による影響など、引き続き、先行きは不透明な状況にあります。また、消費スタイルの急速な変化に伴うEC市場の拡大等による小口貨物の増加基調に加え、国内労働需給の逼迫など、物流業界は厳しい経営環境が継続しています。

このような状況下、ヤマトグループは高品質なサービスを提供し続けるため、「働き方改革」を経営の中心に据え、「デリバリー事業の構造改革」、「非連続成長を実現するための収益・事業構造改革」、「持続的に成長していくためのグループ経営構造改革」の3つの改革を柱とした中期経営計画「KAIKAKU 2019 for NEXT100」を策定し、ヤマトグループが持続的に成長していくための経営基盤の強化に注力しました。

デリバリー事業においては、「社員の労働環境の改善と整備」、「宅急便の総量コントロール」、「宅急便ネットワーク全体の最適化」、「ラストワンマイルネットワークの強化による効率向上」、「宅急便の基本運賃と各サービス規格の改定」を内容とする「デリバリー事業の構造改革」を推進しました。その中で、法人のお客様に対する運賃の見直し交渉や、一部の大口法人のお客様に対して要請した出荷調整が進展するなど、多くのお客様にご理解とご協力をいただきました。その結果、第3四半期以降は宅急便取扱数量が減少に転じ、プライシングの適正化により宅急便単価が上昇し始めるなど、「働き方改革」の推進などにより費用が増加する中で、業績は回復基調となりました。

ノンデリバリー事業においては、グループ各社の強みを活かした既存サービスの拡充に取り組むとともに、グループ横断的に連携してお客様の課題解決に当たるソリューション営業を積極的に推進し、業績は堅調に推移しました。

当連結会計年度の連結業績は以下のとおりとなりました。

区分	前連結会計年度	当連結会計年度	増減	伸率(%)
営業収益(百万円)	1,466,852	1,538,813	71,961	4.9
営業利益(百万円)	34,885	35,685	800	2.3
経常利益(百万円)	34,884	36,085	1,201	3.4
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	18,053	18,231	178	1.0

上記のとおり、営業収益は1兆5,388億13百万円となり、前連結会計年度に比べ719億61百万円の増収となりました。これは主に、デリバリー事業の構造改革を推進したことにより、宅急便取扱数量が減少したものの、プライシングの適正化により宅急便単価が上昇したことによるものです。営業費用は1兆5,031億27百万円となり、前連結会計年度に比べ711億61百万円増加しました。これは主に、上期までの取扱数量の増加や、社員の負担軽減に向けた取組みに連動し、外部戦力を含めた人的コストが増加したことおよび、社員の採用を進めたことで、委託費等の下払経費や人件費が増加したことによるものであります。この結果、営業利益は356億85百万円となり、前連結会計年度に認識した労働時間にかかる一時金の計上額が減少した影響もあり、前連結会計年度に比べ8億円の増益となりました。

< ヤマトグループ全体としての取組み >

- イ．ヤマトグループは、グループの原点である「全員経営」を実践するため、「働き方改革」を最優先課題とし、ヤマト運輸株式会社の「働き方改革室」、グループ各社の「働き方創造委員会」を中心に、社員がより「働きやすさ」と「働きがい」を持ち、イキイキと働ける労働環境の整備に全社一丸で取り組んでいます。また、各事業が一体となって付加価値の高い事業モデルを創出し、日本経済の成長戦略と、国際競争力の強化に貢献する「バリュー・ネットワーキング」構想を推進するとともに、事業の創出・成長の基盤となる健全な企業風土の醸成に取り組んでいます。
- ロ．健全な企業風土の醸成に向けて、引き続き輸送体制の整備やITによる業務量の見える化など、業務の効率性・信頼性を向上させる施策を推進するとともに、環境施策や安全施策、地域社会の活性化に向けた取組みなど、ヤマトグループの事業活動に結びついたCSR活動を積極的に推進しています。
- ハ．「バリュー・ネットワーキング」構想の更なる進化に向け、ヤマトグループのネットワークを活かした高付加価値モデルの創出に取り組んでいます。国内外のお客様の様々なニーズに対応するために、既存のラストワンマイルネットワークに加え、「羽田クロノゲート」、「厚木ゲートウェイ」、「中部ゲートウェイ」、「沖縄国際物流ハブ」、2017年11月に稼働を開始した「関西ゲートウェイ」といった革新的なネットワーク基盤を、より効果的に活用していきます。
- ニ．海外市場に対しては、クロスボーダー物流の拡大に対応すべく、日本・東アジア・東南アジア・欧州・米州の5極間の連携と各地域の機能強化に取り組んでいます。当連結会計年度においてはフランス国内最大手のエクスプレス事業者と日仏間のクロスボーダー小口保冷輸送ビジネスの拡大と両社が持つ小口保冷輸送に関するノウハウを共有するクロスライセンスを含む包括的なパートナーシップ契約を締結したほか、2017年9月にクール宅急便の取扱いを開始したベトナムを含め、ヤマトグループ7社が小口保冷配送サービスに関する国際規格の認証を取得するなど、コールドチェーンを核として、高付加価値なクロスボーダー・ネットワークの構築を推進しています。
- ホ．EC市場を中心としたお客様の利便性向上を図るべく、駅やコンビニエンスストアなどを中心にオープン型宅配便ロッカーネットワークの構築を積極的に推進するなど、手軽に荷物を受け取れる環境の整備に取り組むとともに、自動運転技術を活用したオンデマンド配送サービス等を提供する「ロボネコヤマト」プロジェクトの実用実験を引き続き実施するなど、次世代物流サービスの開発に取り組むとともに、大量輸送が可能な日本初の新規規格の長大連結トレーラを導入するなど、輸送効率化に向けた先端技術の活用も加速させています。また、2017年10月に日本初の三辺自動梱包機を厚木ゲートウェイに導入するなど、今後深刻化する労働力不足などの社会的課題や、益々拡大するEC市場に対応するため、物流全体におけるデジタル化、自動化に取り組んでいます。

< 事業フォーメーション別の概況 >

デリバリー事業

宅急便、クロネコDM便の取扱数量は以下のとおりです。

区分	前連結会計年度	当連結会計年度	増減	伸率(%)
宅 急 便 (百万個)	1,867	1,836	30	1.7
ク ロ ネ コ DM 便 (百万冊)	1,542	1,464	77	5.0

- イ．デリバリー事業は、お客様にとって一番身近なインフラとなり、豊かな社会の実現に貢献するために、宅急便を中心とした事業の展開に取り組んでいます。
- ロ．消費スタイルの急速な変化に伴うEC市場の拡大等による小口貨物の増加基調に加え、国内労働需給の逼迫など厳しい事業環境が継続している中、「社員の労働環境の改善と整備」、「宅急便の総量コントロール」、「宅急便ネットワーク全体の最適化」、「ラストワンマイルネットワークの強化による効率向上」、「宅急便の基本運賃と各サービス規格の改定」を内容とする「デリバリー事業の構造改革」を推進しました。「社員の労働環境の改善と整備」においては、社員の昼休憩の確保や長時間労働防止に向け、宅急便受付締切り時間を繰り上げ、宅急便の配達時間帯の指定区分を従来の6区分から5区分に変更しました。また、2017年10月に宅急便の基本運賃を改定し、法人のお客様に対する運賃の見直し交渉や、一部の大口法人のお客様に対して要請した出荷調整が進展するなど、多くのお客様にご理解とご協力をいただきました。なお、交渉途上にある法人のお客様とは交渉を継続しています。

- 八．成長が続くEC市場に対しては、小さな荷物を手軽に送ることができる「宅急便コンパクト」、「ネコボス」の拡販を進めるとともに、複数のフリマサイトと連携し、発送窓口拡大を推進しています。当連結会計年度においては、EC事業者様向けにオープンプラットフォームを提供する事業者と連携し、お客様が商品を購入した場合に、受け取り場所としてヤマト運輸株式会社の営業所やコンビニエンスストア、オープン型宅配便ロッカー（PUDO）を指定できる環境を提供するとともに、会員制サービス「クロネコメンバーズ」の「Myカレンダーサービス」に受け取りを希望する曜日・時間帯に加え、新たに「受け取り場所」を設定できる機能を追加するなど、お客様の利便性向上に取り組みました。
- 二．法人のお客様については、お客様の経営課題を的確に把握し、その課題に沿ったソリューション提案を積極的に推進しています。また、グループの経営資源を活用した付加価値の高い提案を行い、収益性の向上に取り組んでいます。当連結会計年度においては、クラウド上でご利用いただける新たな送り状発行サービス「B2クラウド」のご利用を推進しました。また、EC事業者様のビジネスを支援するため、法人向け会員制サービス「ヤマトビジネスメンバーズ」を通じて、荷物の発送や受け取りを便利にするAPIを公開するなど、新たなサービスの提供に取り組みました。
- ホ．地域活性化に向けた事業としては、複数の自治体や企業と連携し、買い物困難者の支援、高齢者見守りなど、住民へのサービス向上に取り組みました。また、農水産物をはじめとする生鮮品の鮮度を保ったままスピーディーにアジア圏へ配送することで、地域産品の販売拡大を支援するなど、地元産業の活性化につながる取組みを推進しました。
- へ．営業収益は、宅急便の基本運賃改定や法人のお客様に対する運賃の見直し交渉によるプライシングの適正化に取り組み、宅急便単価が上昇した結果1兆2,017億45百万円となり、前連結会計年度に比べ4.4%増加しました。営業利益は、「働き方改革」の推進などにより費用が増加する中で、第3四半期以降回復基調となりました。その結果、当連結会計年度においては67億58百万円となり、前連結会計年度に比べ19.9%増加しました。

BIZ - ロジ事業

- イ．BIZ - ロジ事業は、宅急便ネットワークをはじめとした経営資源に、ロジスティクス機能、メンテナンス・リコール対応機能、医療機器の洗浄機能、国際輸送機能などを組み合わせることにより、お客様に革新的な物流システムを提供しています。
- ロ．EC業界等に向けたサービスとしては、お客様のご要望に応じて、受発注処理から在庫の可視化、スピード出荷などの多様な物流支援サービスをワンストップで提供しています。当連結会計年度においては、既存サービスの取扱いが増加したことなどにより、収益が好調に推移しました。
- 八．メディカル事業者様に向けたサービスとしては、医療機器のローナー支援（保管・洗浄・配送）をはじめとする、物流改革の支援サービスを展開しています。当連結会計年度においては、新たに獲得したお客様のご利用が拡大するなど、収益は堅調に推移しました。
- 二．営業収益は、EC事業者様向けの既存サービスが好調に推移したことや業界別のソリューション提供が進展したことなどにより1,219億39百万円となり、前連結会計年度に比べ12.2%増加しました。営業利益は40億87百万円となり、前連結会計年度に比べ0.4%増加しました。

ホームコンビニエンス事業

- イ．ホームコンビニエンス事業は、お客様の便利で快適な生活の実現に向けて、ヤマトグループの全国ネットワークを活用し、生涯生活支援事業や法人活動支援事業に取り組んでいます。
- ロ．個人のお客様に向けては、大型家具・家電の配送サービス「らくらく家財宅急便」や引越関連サービス、「イエナカ」での日常のお困りごとを解消する「快適生活サポートサービス」など、日々の生活を支援するサービスを展開しています。当連結会計年度においては、引き続き、フリマアプリと連携し、大型荷物を簡単に送れる新たな配送サービスを提供する「らくらく家財宅急便」の取扱い拡大に取り組むとともに、「快適生活サポートサービス」の拡販を積極的に推進しました。
- 八．法人のお客様に向けては、ヤマトグループと工事会社のネットワークを融合し、住宅設備などの配送・設置から工事・保守までをワンストップで提供する「テクニカルネットワーク事業」をはじめとする事業支援サービスを展開しています。当連結会計年度においては、オフィス移転案件などの獲得に着実に取り組みました。
- 二．営業収益は、「らくらく家財宅急便」や、「快適生活サポートサービス」の取扱いが好調に推移したものの、「働き方改革」の推進に伴う、引越し繁忙期における業務量のコントロールなどにより489億円となり、前連結会計年度に比べ0.5%減少しました。営業利益は5億22百万円となり、前連結会計年度に比べ51.4%減少しました。

e - ビジネス事業

- イ . e - ビジネス事業は、お客様の業務プロセスの効率化や潜在的な課題の解決に向けて、情報機能に物流機能、決済機能を融合させたソリューションプラットフォームビジネスを積極的に展開しています。また、グループの事業成長を加速させるため、従来のITにとどまらず、AIやIoTなどを用いた新技術の活用を推進しています。
- ロ . 商品の受注・出荷業務を支援するサービスとしては、出荷情報の処理や伝票印字、荷物追跡などの業務を包括的にサポートする「Web出荷コントロールサービス」を提供しています。当連結会計年度においては、EC市場の成長などを背景に、既存の大口のお客様を中心にサービスのご利用が拡大しました。
- ハ . 営業活動で主にパンフレット・カタログ等の販促品を使用するお客様に向けては、販促品の受発注システムや倉庫保管・管理・配送等の物流、印刷をトータルで提供する「e - オンデマンドソリューション事業」を展開しています。当連結会計年度においては、新たに獲得したお客様や既存のお客様のご利用が拡大しました。
- ニ . 営業収益は、「Web出荷コントロールサービス」の取扱い拡大や、「e - オンデマンドソリューション事業」において、お客様のご利用が拡大したことなどにより464億80百万円となり、前連結会計年度に比べ1.8%増加しました。営業利益は105億87百万円となり、前連結会計年度に比べ13.0%増加しました。

フィナンシャル事業

- イ . フィナンシャル事業は、通販商品の代金回収、企業間の決済、および車両のリースなど、お客様の様々なニーズにお応えする決済・金融サービスを展開しています。
- ロ . 決済サービスに関しては、主力商品である「宅急便コレクト」の提供に加えて、ネット総合決済サービス「クロネコwebコレクト」や「クロネコ代金後払いサービス」、電子マネー決済機能の利用拡大を推進しています。当連結会計年度においては、「クロネコwebコレクト」、「クロネコ代金後払いサービス」のご利用を促進し、お客様に幅広い決済サービスを提供するとともに、収益性の向上に取り組みました。また、今後も拡大が見込まれるEC市場において、事業者様の新規参入を支援するサービス「らくうるカート」の販売を開始し、決済、配送支援、ショッピングカート機能をワンストップで提供するなど、サービスの向上に取り組みました。
- ハ . リース事業では、トラックを中心としたファイナンス・リースや割賦販売が順調に推移するとともに、車両の紹介や売却サポートなどの周辺業務を展開し、車両に関するトータルソリューション提案を推進しました。
- ニ . 営業収益は、リース事業などが好調に推移したことにより829億81百万円となり、前連結会計年度に比べ6.4%増加しました。営業利益は、代引き市場の縮小などに伴い、主力である「宅急便コレクト」の取扱いが減少したことなどにより79億12百万円となり、前連結会計年度に比べ4.0%減少しました。

オートワークス事業

- イ . オートワークス事業は、物流・流通事業者様へ「車両整備における利便性の向上」、「整備費用の削減」という価値を提供するため、「24時間365日営業・お客様の稼働を止めないサービス」を展開しています。さらに、「物流施設、設備機器の維持保全や職場環境改善」や、これらの資産を対象に「お客様のリスクマネジメントに繋がる最適な保険提案」という機能を付加することで、お客様の事業運営に係るワンストップサービスを実現しています。
- ロ . 当連結会計年度においては、定期的にお客様のもとへ訪問する「リペアワークス」の営業を積極的に展開するなど、取扱いの拡大に向け取り組みました。
- ハ . 営業収益は、車両取扱台数の増加などにより246億41百万円となり、前連結会計年度に比べ0.1%増加しました。営業利益は、業務の標準化や見える化などの業務プロセス効率化が進展したことなどにより41億41百万円となり、前連結会計年度に比べ26.5%増加しました。

その他

- イ . 「JITBOXチャーター便」は、複数の企業グループのネットワークを用いたボックス輸送を通じて、お客様に「適時納品」や「多頻度適量納品」という付加価値を提供しています。当連結会計年度においては、既存のサービスが好調であったことにより、ご利用が着実に拡大しました。
- ロ . 営業利益は、ヤマトホールディングス株式会社がグループ各社から受け取る配当金などを除いて22億52百万円となり、前連結会計年度に比べ3.2%増加しました。

<CSRの取組み>

- イ．ヤマトグループは、人命の尊重を最優先とし、安全に対する様々な取組みを実施しています。当連結会計年度においては、海外を含めたグループ全体で「事故ゼロ運動」を実施したことに加え、ヤマト運輸株式会社が「第7回全国安全大会」を開催し、プロドライバーとしての安全運転のレベルアップと全社の安全意識や運転技術の向上に取り組みました。また、子どもたちに交通安全の大切さを伝える「こども交通安全教室」を1998年より継続して全国の保育所・幼稚園・小学校などで開催しており、累計参加人数は約300万人となりました。
- ロ．ヤマトグループは、環境保護活動を「ネコロジー」と総称し、環境に優しい物流の仕組みづくりに取り組んでいます。また、次世代を担う子どもたちへの環境教育をサポートする「クロネコヤマト環境教室」を2005年より継続して全国各地で開催しており、累計参加人数は約24万人となりました。
- ハ．ヤマトグループは、社会とともに持続的に発展する企業を目指し、公益財団法人ヤマト福祉財団を中心に、障がい者が自主的に働く喜びを実感できる社会の実現に向けて様々な活動を行っています。具体的には、パンの製造・販売を営むスワンベーカーリーにおける積極的な雇用や、クロネコDM便の委託配達を通じた働く場の提供、就労に必要な技術や知識の訓練を行う就労支援施設の運営など、障がい者の経済的な自立支援を継続的に行っています。
- ニ．ヤマトグループは、より持続的な社会的価値の創造に向けて、社会と価値を共有するCSV（クリエイティング・シェアード・バリュー＝共有価値の創造）という概念に基づいた取組みを推進しています。当連結会計年度においては、過疎化や高齢化が進む中山間地域等のバス・鉄道路線網の維持と物流の効率化による地域住民の生活サービス向上を目的とする「客貨混載」を、岩手県、宮崎県、北海道、熊本県、兵庫県、長野県、和歌山県、徳島県、岐阜県、愛知県の10地域で推進するとともに、2018年2月より宮崎県では、さらなる物流の効率化に向け、他の運送事業者と連携した「客貨混載」での共同輸送を開始しました。また、神奈川県藤沢市のFujisawa SST（Fujisawa サスティナブル・スマートタウン）内に開業した、一括配送など街の物流インフラを担う「Next Delivery SQUARE（ネクストデリバリースクエア）」においては、引き続き物流効率化や次世代物流サービスの実現に向けた取組みを推進しています。さらに、全国各地で高齢者の見守り支援や観光支援、産物の販路拡大支援など、ヤマトグループの経営資源を活用した地域活性化や課題解決に取り組み、行政と連携した案件数の累計は2,087件となりました。
- ホ．ヤマトグループは、社会的インフラとしてお客様をはじめ社会の信頼に添えていくために、コンプライアンス経営を推進し、労働時間管理ルールの見直しや社員の新しい働き方を創造するなど、社員が「働きやすさ」と「働きがい」を持ち、イキイキと働ける労働環境の整備を進め、「働き方改革」に全社を挙げて取り組んでいます。

キャッシュ・フローの状況

営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動によるキャッシュ・フローは517億28百万円の収入となり、前連結会計年度に比べ収入が215億96百万円減少しました。これは主に、前連結会計年度において特別給付賃金引当金151億29百万円を計上したことによるものであります。

投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動によるキャッシュ・フローは411億74百万円の支出となり、前連結会計年度に比べ支出が328億25百万円減少しました。これは主に、投資有価証券の取得による支出が220億80百万円減少したことによるものであります。

財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動によるキャッシュ・フローは369億30百万円の支出となり、前連結会計年度に比べ支出が181億52百万円増加しました。これは主に、借入金の収支による支出が289億19百万円増加したことによるものであります。

以上により、当連結会計年度における現金及び現金同等物は2,028億63百万円となり、前連結会計年度末に比べ260億63百万円減少しました。

生産、受注及び販売の実績

セグメントごとの事業別営業収益は次のとおりであります。

なお、ヤマトグループは、貨物運送事業を中心とするサービスを主要な商品としているため、生産および受注の実績は記載を省略しております。

セグメントの名称	事業	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)		当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)		比較 増減率 (%)
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	
デリバリー 事業	宅急便	1,047,668	71.4	1,099,341	71.4	4.9
	クロネコDM便	85,383	5.8	82,542	5.4	3.3
	エクスプレス	42,272	2.9	42,456	2.8	0.4
	その他	99,497	6.8	102,856	6.7	3.4
	内部売上消去	123,793	8.4	125,453	8.2	1.3
	計	1,151,028	78.5	1,201,745	78.1	4.4
B I Z - ロジ 事業	貿易物流サービス	35,583	2.4	39,075	2.5	9.8
	販売物流サービス	40,390	2.8	46,493	3.0	15.1
	マルチメンテナンス	13,916	0.9	15,586	1.0	12.0
	プロダクト ロジスティクス	4,390	0.3	4,797	0.3	9.3
	その他	43,637	3.0	46,788	3.0	7.2
	内部売上消去	29,275	2.0	30,800	2.0	5.2
	計	108,643	7.4	121,939	7.9	12.2
ホームコンビニ エンス事業	ホームコンビニエンス	42,016	2.9	41,938	2.7	0.2
	ビジネス コンビニエンス	17,847	1.2	16,396	1.1	8.1
	テクニカル ネットワーク	3,951	0.3	4,428	0.3	12.1
	内部売上消去	14,651	1.0	13,863	0.9	5.4
	計	49,163	3.4	48,900	3.2	0.5
e - ビジネス 事業	e - ロジ ソリューション	11,465	0.8	12,381	0.8	8.0
	カードソリューション	9,711	0.7	9,733	0.6	0.2
	ITオペレーティング	6,834	0.5	6,971	0.5	2.0
	e - 通販 ソリューション	5,625	0.4	5,433	0.4	3.4
	その他	53,954	3.7	54,976	3.6	1.9
	内部売上消去	41,952	2.9	43,016	2.8	2.5
	計	45,639	3.1	46,480	3.0	1.8
フィナンシャル 事業	ペイメント	37,403	2.5	34,907	2.3	6.7
	リース	36,040	2.5	40,498	2.6	12.4
	クレジット ファイナンス	3,650	0.2	3,768	0.2	3.2
	その他	4,021	0.3	6,785	0.4	68.7
	内部売上消去	3,131	0.2	2,979	0.2	4.9
	計	77,985	5.3	82,981	5.4	6.4

セグメントの名称	事業	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)		当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)		比較 増減率 (%)
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	
オートワークス 事業	トラック ソリューション	47,472	3.2	48,768	3.2	2.7
	その他	7,888	0.5	8,868	0.6	12.4
	内部売上消去	30,746	2.1	32,994	2.1	7.3
	計	24,613	1.7	24,641	1.6	0.1
その他	JITBOX チャーター便	9,126	0.6	10,467	0.7	14.7
	その他	63,984	4.4	48,935	3.2	23.5
	内部売上消去	63,333	4.3	47,277	3.1	25.4
	計	9,777	0.7	12,125	0.8	24.0
合 計		1,466,852	100.0	1,538,813	100.0	4.9

当連結会計年度より、e - ビジネス事業において、ITオペレーティングソリューションはITオペレーティングに事業の名称を変更しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点によるヤマトグループの経営成績等の状況に関する認識および分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在においてヤマトグループが判断したものであります。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

・財政状態

総資産は1兆1,154億33百万円となり、前連結会計年度に比べ7億61百万円増加しました。これは主に、デリバリー事業の増収等に伴い受取手形及び売掛金が159億68百万円、当社およびフィナンシャル事業が保有する投資有価証券の時価評価等により投資有価証券が55億59百万円増加した一方で、現金及び預金が257億6百万円減少したことによるものであります。

負債は5,578億46百万円となり、前連結会計年度に比べ112億66百万円減少しました。これは主に、フィナンシャル事業等において借入金が236億21百万円減少したことによるものであります。

純資産は5,575億86百万円となり、前連結会計年度に比べ120億27百万円増加しました。これは主に、親会社株主に帰属する当期純利益が182億31百万円となったこと、および剰余金の配当を106億45百万円実施したこと等により、利益剰余金が75億84百万円増加したことによるものであります。

以上により、自己資本比率は前連結会計年度の48.4%から49.3%となりました。

・経営成績

営業収益は1兆5,388億13百万円となり、前連結会計年度に比べ719億61百万円の増収となりました。これは主に、デリバリー事業の構造改革を推進したことにより、宅急便取扱数量が減少したものの、プライシングの適正化により宅急便単価が上昇したことによるものであります。営業費用は1兆5,031億27百万円となり、前連結会計年度に比べ711億61百万円増加しました。これは主に、上期までの取扱数量の増加や、社員の負担軽減に向けた取組みに連動し、外部戦力を含めた人的コストが増加したことおよび、社員の採用を進めたことで、委託費等の下払経費や人件費が増加したことによるものであります。この結果、営業利益は356億85百万円となり、前連結会計年度に認識した労働時間にかかる一時金の計上額が減少した影響もあり、前連結会計年度に比べ8億円の増益となりました。

経常利益は360億85百万円となり、前連結会計年度に比べ12億1百万円の増益となりました。

特別利益は18億21百万円となり、前連結会計年度に比べ10億64百万円増加しました。これは主に、投資有価証券売却益が増加したことによるものであります。特別損失は47億83百万円となり、前連結会計年度に比べ21億80百万円増加しました。これは主に、減損損失が増加したことによるものであります。

この結果、税金等調整前当期純利益は331億23百万円となり、法人税等（法人税等調整額を含む。）および非支配株主に帰属する当期純利益を控除した親会社株主に帰属する当期純利益は182億31百万円となり、前連結会計年度に比べ1億78百万円の増益となりました。

1株当たり当期純利益は46.24円となり、前連結会計年度に比べ0.87円増加しました。

デリバリー事業

営業収益は、宅急便の基本運賃改定や法人のお客様に対する運賃の見直し交渉によるプライシングの適正化に取り組み、宅急便単価が上昇した結果1兆2,017億45百万円となり、前連結会計年度に比べ4.4%増加しました。営業利益は、「働き方改革」の推進などにより費用が増加する中で、第3四半期以降回復基調となりました。その結果、当連結会計年度においては67億58百万円となり、前連結会計年度に比べ19.9%増加しました。

BIZ - ロジ事業

営業収益は、EC事業者様向けの既存サービスが好調に推移したことや業界別のソリューション提供が進展したことなどにより1,219億39百万円となり、前連結会計年度に比べ12.2%増加しました。営業利益は40億87百万円となり、前連結会計年度に比べ0.4%増加しました。

ホームコンビニエンス事業

営業収益は、「らくらく家財宅急便」や、「快適生活サポートサービス」の取扱いが好調に推移したものの、「働き方改革」の推進に伴う、引越し繁忙期における業務量のコントロールなどにより489億円となり、前連結会計年度に比べ0.5%減少しました。営業利益は5億22百万円となり、前連結会計年度に比べ51.4%減少しました。

e - ビジネス事業

営業収益は、「Web出荷コントロールサービス」の取扱い拡大や、「e - オンデマンドソリューション事業」において、お客様のご利用が拡大したことなどにより464億80百万円となり、前連結会計年度に比べ1.8%増加しました。営業利益は105億87百万円となり、前連結会計年度に比べ13.0%増加しました。

フィナンシャル事業

営業収益は、リース事業などが好調に推移したことにより829億81百万円となり、前連結会計年度に比べ6.4%増加しました。営業利益は、代引き市場の縮小などに伴い、主力である「宅急便コレクト」の取扱いが減少したことなどにより79億12百万円となり、前連結会計年度に比べ4.0%減少しました。

オートワークス事業

営業収益は、車両取扱台数の増加などにより246億41百万円となり、前連結会計年度に比べ0.1%増加しました。営業利益は、業務の標準化や見える化などの業務プロセス効率化が進展したことなどにより41億41百万円となり、前連結会計年度に比べ26.5%増加しました。

その他

営業利益は、ヤマトホールディングス株式会社がグループ各社から受け取る配当金などを除いて22億52百万円となり、前連結会計年度に比べ3.2%増加しました。

・ キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度におけるキャッシュ・フローの状況につきましては、「第2 事業の状況 3. 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載の通りであります。

資本の財源及び資金の流動性

ヤマトグループは、ネットワーク構築、デジタル・イノベーション関連などの事業継続および事業成長に対する投資計画に照らし、必要資金についてはグループ資金を活用するとともに、金融機関からの借入および社債発行により対応しております。また、フィナンシャル事業においては、リース業、信用購入あっせん業を行っており、運転資金については主に金融機関からの借入により対応しております。

目標とする指標の達成状況等

ヤマトグループは、中期経営計画の最終年度となる2020年3月期において、連結営業収益1兆6,700億円、連結営業利益720億円（連結営業利益率4.3%）、ROE7.7%を達成することを目標としております。

当連結会計年度は、プライシングの適正化により宅急便単価が上昇し始めるなど、「働き方改革」の推進などにより費用が増加する中で、業績は回復基調となり、2020年3月期の目標は、達成可能な水準にあると考えております。

今後も中期経営計画に基づき、持続的な成長を実現していくための体制構築や、技術革新への対応を実行し、集配キャパシティの拡大と収益力の回復を両立させてまいります。

4【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5【研究開発活動】

当連結会計年度における研究開発費の総額は111百万円であり、研究開発活動は全てデリバリー事業に関連して行われております。

研究開発活動の内容としては、ライフスタイルの変化などによって受け取りのニーズが多様化していることを受けて、お客様が望む時に望む場所で荷物を受け取ることができる配送サービスなど、次世代物流サービスの開発および実用実験を行っております。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

ヤマトグループでは、前連結会計年度に引き続き、主力商品である宅急便の品質向上とサービス内容の拡大のために必要な集配体制網の整備拡充と、新たなビジネスモデルの創出に係る成長投資を中心に715億9百万円の設備投資（リース投資資産および敷金を含む。）を実施しました。

デリバリー事業におきましては、「パリュウ・ネットワークング」構想の実現に向けて「関西ゲートウェイ」の物流機器の新設など327億56百万円の設備投資を実施しました。

B I Z - ロジ事業におきましては、京浜島新施設の建設を進めるなど33億61百万円の設備投資を実施しました。

フィナンシャル事業におきましては、リース物件として車両の購入を中心に327億86百万円の設備投資を実施しました。

ホームコンビニエンス事業、e - ビジネス事業およびオートワークス事業におきましては、特に記載すべき事項はありません。

また、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

ヤマトグループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）							従業員数 (人)
			車両 運搬具	建物及び 構築物	機械及び 装置	土地 (面積千㎡)	リース 資産	その他の 有形固定 資産	合計	
本社 (東京都中央区)	全社	-	10	710	-	5,840 (0)	0	29	6,591	206

(2) 国内子会社

会社名・支社名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）							従業員数 (人)
			車両 運搬具	建物及び 構築物	機械及び 装置	土地 (面積千㎡)	リース 資産	その他の 有形固定 資産	合計	
ヤマト運輸(株) 本社 (東京都中央区)	デリバリー 事業	-	1	1,081	2	656 (1) [2]	1,692	41	3,476	483
ヤマト運輸(株) 北海道支社 (札幌市厚別区)	デリバリー 事業	札幌主管支店 他282店	659	3,043	184	2,370 (181) [314]	26	201	6,485	5,920
ヤマト運輸(株) 東北支社 (仙台市泉区)	デリバリー 事業	宮城主管支店 他531店	1,105	2,112	446	3,468 (155) [669]	43	312	7,488	11,109
ヤマト運輸(株) 東京支社 (東京都大田区)	デリバリー 事業	東京主管支店 他1,444店	1,649	46,399	4,572	94,150 (231) [406]	136	1,276	148,185	29,705
ヤマト運輸(株) 関東支社 (横浜市鶴見区)	デリバリー 事業	横浜主管支店 他1,488店	2,693	20,653	2,948	11,951 (287) [1,413]	215	1,170	39,632	42,487
ヤマト運輸(株) 北信越支社 (新潟市西区)	デリバリー 事業	新潟主管支店 他404店	1,035	3,170	161	5,980 (136) [450]	36	256	10,640	9,745
ヤマト運輸(株) 中部支社 (愛知県豊田市)	デリバリー 事業	愛知主管支店 他744店	1,613	21,443	3,669	5,742 (241) [585]	60	729	33,259	17,563
ヤマト運輸(株) 関西支社 (大阪府茨木市)	デリバリー 事業	大阪主管支店 他1,075店	1,653	13,318	5,063	11,203 (192) [696]	75	1,214	32,528	28,084

会社名・支社名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)							従業員数 (人)
			車両 運搬具	建物及び 構築物	機械及び 装置	土地 (面積千㎡)	リース 資産	その他の 有形固定 資産	合計	
ヤマト運輸(株) 中国支社 (広島市安佐南区)	デリバリー 事業	広島主管支店 他357店	888	1,898	59	2,494 (112) [324]	31	191	5,563	8,122
ヤマト運輸(株) 四国支社 (香川県綾歌郡)	デリバリー 事業	香川主管支店 他178店	343	1,209	331	1,394 (85) [231]	17	192	3,488	4,215
ヤマト運輸(株) 九州支社 (福岡市東区)	デリバリー 事業	福岡主管支店 他674店	1,435	3,394	115	7,347 (245) [530]	57	348	12,699	14,465
沖縄ヤマト運輸(株) (沖縄県糸満市)	デリバリー 事業	沖縄主管支店 他38店	154	1,725	27	1,057 (24) [59]	-	72	3,037	1,310
ヤマトグローバル エクスプレス(株) (東京都港区)	デリバリー 事業	関東主管支店 他299店	216	1,600	715	816 (9) [81]	22	101	3,473	2,505
エクスプレス ネットワーク(株) (東京都港区)	デリバリー 事業	-	-	9	-	- [0]	0	6	15	10
ヤマトダイアログ &メディア(株) (東京都中央区)	デリバリー 事業	-	-	23	-	- [0]	1	7	33	36
ヤマトコンタクト サービス(株) (東京都豊島区)	デリバリー 事業	-	-	138	-	- [8]	1	34	175	1,695
ヤマト・スタッフ・ サプライ(株) (東京都中央区)	デリバリー 事業	-	0	42	0	- [6]	26	8	76	12,776
ヤマト ロジスティクス(株) (東京都中央区)	B I Z - ロジ事業	-	37	2,019	1,822	4,208 (17)	611	469	9,168	2,703
ヤマトグローバル ロジスティクス ジャパン(株) (東京都中央区)	B I Z - ロジ事業	-	0	1,211	36	3,648 (37)	93	30	5,021	634
ヤマト マルチメンテナンス ソリューションズ(株) (東京都中央区)	B I Z - ロジ事業	-	0	140	3	- [60]	42	51	238	403
ヤマトパッキング サービス(株) (東京都江東区)	B I Z - ロジ事業	-	3	2,287	251	1,484 (25) [29]	171	25	4,224	663
ヤマト包装技術 研究所(株) (東京都大田区)	B I Z - ロジ事業	-	-	5	12	- [1]	6	2	26	78
湖南工業(株) (浜松市南区)	B I Z - ロジ事業	-	0	313	7	642 (13) [77]	6	9	979	383
ヤマトホーム コンビニエンス(株) (東京都中央区)	ホームコン ビニエンス 事業	-	26	849	19	3,272 (26) [175]	1,464	52	5,684	4,937
ヤマトシステム 開発(株) (東京都江東区)	e - ビジ ネス事業	-	8	3,637	181	3,562 (5) [114]	4,712	603	12,705	4,427
ヤマトWeb ソリューションズ(株) (東京都新宿区)	e - ビジ ネス事業	-	-	10	-	- [0]	0	2	13	463
ヤマト フィナンシャル(株) (東京都中央区)	フィナン シャル事業	-	-	6	-	231 (0)	27	16	283	488

会社名・支社名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)							従業員数 (人)
			車両 運搬具	建物及び 構築物	機械及び 装置	土地 (面積千㎡)	リース 資産	その他の 有形固定 資産	合計	
ヤマトクレジット ファイナンス㈱ (東京都豊島区)	フィナン シャル事業	-	-	534	-	962 (1)	-	33	1,529	228
ヤマトリース㈱ (東京都豊島区)	フィナン シャル事業	-	0	4	-	- [0]	-	20,993	20,999	112
ヤマトオートワーク ス㈱ (東京都中央区)	オートワー クス事業	-	30	4,821	713	891 (6) [165]	249	41	6,747	1,992
ヤマトオートワーク ス岩手㈱ (岩手県北上市)	オートワー クス事業	-	0	-	10	- [8]	-	0	10	65
ヤマトオートワーク ス北信越㈱ (新潟市西区)	オートワー クス事業	-	0	-	13	- [12]	0	0	14	75
ヤマトオートワーク ス四国㈱ (香川県仲多度郡)	オートワー クス事業	-	0	-	0	- [3]	0	-	0	28
ヤマトオートワーク ス沖縄㈱ (沖縄県糸満市)	オートワー クス事業	-	0	2	24	- [3]	0	0	28	16
ボックス チャーター㈱ (東京都千代田区)	その他	-	-	26	-	- [0]	-	11	37	22
ヤマトボックス チャーター㈱ (東京都中央区)	その他	-	10	62	2	- [106]	31	51	158	1,470
ヤマトマネジ メントサービス㈱ (東京都中央区)	その他	-	-	12	-	- [3]	14	7	34	309
ヤマトマルチ チャーター㈱ (京都市伏見区)	その他	-	34	103	1	2,215 [26]	716	4	3,076	408
神戸ヤマト運輸㈱ (神戸市中央区)	その他	-	11	50	-	209 (2) [7]	70	3	344	115

(3) 在外子会社

会社名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)							従業員数 (人)
			車両 運搬具	建物及び 構築物	機械及び 装置	土地 (面積千㎡)	リース 資産	その他の 有形固定 資産	合計	
雅瑪多(中国)運輸 有限公司 (上海 中国)	デリバリー 事業	-	265	11	86	- [21]	-	43	407	743
YAMATO TRANSPORT U.S.A., INC. (ニュージャージー アメリカ合衆国)	B I Z - ロジ事業	-	125	127	18	63 (8) [42]	-	32	367	313
YAMATO TRANSPORT EUROPE B.V. (スキポールライク オランダ)	B I Z - ロジ事業	-	0	64	93	- [28]	-	57	214	226
雅瑪多国際物流 有限公司 (広州 中国)	B I Z - ロジ事業	-	13	13	-	- [26]	30	92	150	237
雅瑪多運輸(香港) 有限公司 (香港)	B I Z - ロジ事業	-	17	173	-	- [22]	-	73	264	467
TAIWAN YAMATO INTERNATIONAL LOGISTICS INC. (台北 台湾)	B I Z - ロジ事業	-	-	28	44	- [17]	11	5	89	165
YAMATO TRANSPORT (S) PTE. LTD. (シンガポール)	B I Z - ロジ事業	-	35	129	0	- [8]	2	32	199	147
YAMATO TRANSPORT (M) SDN. BHD. (セラゴール マレーシア)	B I Z - ロジ事業	-	30	-	22	- [12]	-	50	102	294
雅瑪多管理(中国) 有限公司 (上海 中国)	その他	-	-	-	-	- [0]	-	0	0	8
雅瑪多(香港) 有限公司 (香港)	その他	-	-	-	-	- [0]	-	1	1	2
YAMATO ASIA PTE. LTD. (シンガポール)	その他	-	-	5	-	- [0]	-	9	15	39

(注) 1. 車両運搬具、建物及び構築物、機械及び装置、リース資産およびその他の有形固定資産は減価償却累計額控除後の帳簿価額であります。

2. 上記には連結会社間における賃貸借設備を含めております。

3. 土地の面積の()は自社所有面積、[]は賃借面積を示しております。

4. その他の有形固定資産は工具器具備品および貸与資産であります。

5. 上記には建設仮勘定の残高は含まれておりません。

3【設備の新設、除却等の計画】

ヤマトグループの設備投資計画につきましては、サービス体制の強化と生産性の向上を目的に、投資効率とキャッシュ・フローの動向を検討し、連結会社各社が個別に策定の上、当社と調整し実施しております。

なお、当連結会計年度末現在における重要な設備投資の計画は次のとおりであります。

会社名	セグメントの名称	設備の内容	投資予定額 (百万円)		資金調達方法	着手及び完了 予定年月	
			総額	既支払額		着手	完了
ヤマト運輸(株)	デリバリー事業	車両購入 (6,488台)	24,490	-	自己資金	2018.4	2019.3
		荷役機器・事務通信機器購入	24,892	-	"	2018.4	2019.3
ヤマトグローバル ロジスティクスジャパン(株)	B I Z - ロジ事業	京浜島新施設建築 (20,032㎡)	4,711	9	"	2017.9	2019.1

2018年4月1日付で実施したグループ内組織再編に伴い、前連結会計年度末におけるヤマトロジスティクス株式会社の京浜島新施設建築の設備投資計画は、ヤマトグローバルロジスティクスジャパン株式会社に変更していません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,787,541,000
計	1,787,541,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2018年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2018年6月22日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	411,339,992	411,339,992	東京証券取引所 市場第一部	株主としての権利内 容に制限のない株式 単元株式数100株
計	411,339,992	411,339,992	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2014年2月10日	6,660,500	454,684,992	-	127,234	-	36,822
2014年11月13日	19,120,200	435,564,792	-	127,234	-	36,822
2015年8月13日	10,403,100	425,161,692	-	127,234	-	36,822
2016年3月31日	13,821,700	411,339,992	-	127,234	-	36,822
2016年4月1日～ 2017年3月31日	-	411,339,992	-	127,234	-	36,822
2017年4月1日～ 2018年3月31日	-	411,339,992	-	127,234	-	36,822

自己株式の消却による減少であります。

(5) 【所有者別状況】

2018年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数 100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	120	29	611	541	23	36,219	37,543	-
所有株式数(単元)	-	1,753,882	46,712	311,442	1,169,462	116	828,943	4,110,557	284,292
所有株式数の割合(%)	-	42.67	1.14	7.58	28.45	0.00	20.16	100	-

(注) 「個人その他」の中には自己株式170,641単元が、また「単元未満株式の状況」の中には単元未満の自己株式97株が含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2018年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	41,711	10.58
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	24,644	6.25
ヤマトグループ社員持株会	東京都中央区銀座2丁目12番18号 ヤマトマネージメントサービス(株)内	19,610	4.97
ジェービー モルガン チェース バンク 380055 (常任代理人 みずほ銀行)	270 PARK AVENUE, NEW YORK, NY 10017, UNITED STATES OF AMERICA (東京都港区港南2丁目15番1号 品川インターシティA棟)	17,074	4.33
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号 日本生命証券管理部内	14,770	3.75
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内2丁目1番1号	14,314	3.63
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1丁目5番5号	11,747	2.98
ヤマトグループ取引先持株会	東京都中央区銀座2丁目12番18号 ヤマトマネージメントサービス(株)内	8,610	2.18
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー 505223 (常任代理人 みずほ銀行)	P.O.BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A. (東京都港区港南2丁目15番1号 品川インターシティA棟)	8,556	2.17
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社(信託口5)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	6,344	1.61
計	-	167,384	42.45

(注) 1. 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は次のとおりであります。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	41,711千株
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	24,644千株
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口5)	6,344千株

2. 当社は、自己株式17,064千株を保有しておりますが、議決権がないため上記の大株主より除外しております。

3. 2015年11月19日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、ブラックロック・ジャパン株式会社およびその共同保有者5社が、2015年11月13日現在で21,326千株を保有している旨が記載されているものの、当社として2018年3月31日における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
ブラックロック・ジャパン株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目8番3号	5,987	1.41
ブラックロック・ライフ・リミテッド	英国 ロンドン市 スログモートン・アベニュー 12	946	0.22
ブラックロック・アセット・マネジメント・アイルランド・リミテッド	アイルランド共和国 ダブリン インターナショナル・ファイナンシャル・サービス・センター JPMorgan・ハウス	1,918	0.45
ブラックロック・ファンド・アドバイザーズ	米国 カリフォルニア州 サンフランシスコ市 ハワード・ストリート 400	5,870	1.38
ブラックロック・インスティテューショナル・トラスト・カンパニー、エヌ.エイ.	米国 カリフォルニア州 サンフランシスコ市 ハワード・ストリート 400	5,626	1.32
ブラックロック・インベストメント・マネジメント(ユーケー)リミテッド	英国 ロンドン市 スログモートン・アベニュー 12	976	0.23
計	-	21,326	5.02

4. 2016年1月8日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、株式会社三菱東京UFJ銀行およびその共同保有者3社が、2015年12月28日現在で26,175千株を保有している旨が記載されているものの、当社として2018年3月31日における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書(変更報告書)の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	937	0.22
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目4番5号	18,781	4.42
三菱UFJ国際投信株式会社	東京都千代田区有楽町1丁目12番1号	3,184	0.75
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	東京都千代田区丸の内2丁目5番2号	3,271	0.77
計	-	26,175	6.16

5. 2017年3月6日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、三井住友信託銀行株式会社およびその共同保有者2社が、2017年2月28日現在で21,235千株を保有している旨が記載されているものの、当社として2018年3月31日における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目4番1号	13,358	3.25
三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社	東京都港区芝3丁目33番1号	705	0.17
日興アセットマネジメント株式会社	東京都港区赤坂9丁目7番1号	7,171	1.74
計	-	21,235	5.16

6. 2017年9月25日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、株式会社みずほ銀行およびその共同保有者3社が、2017年9月15日現在で30,344千株を保有している旨が記載されているものの、当社として2018年3月31日における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書(変更報告書)の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1丁目5番5号	13,497	3.28
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町1丁目5番1号	762	0.19
みずほ信託銀行株式会社	東京都中央区八重洲1丁目2番1号	1,907	0.46
アセットマネジメントOne 株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目8番2号	14,177	3.45
計	-	30,344	7.38

7. 2017年12月22日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、野村證券株式会社およびその共同保有者2社が、2017年12月15日現在で26,218千株を保有している旨が記載されているものの、当社として2018年3月31日における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書(変更報告書)の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋1丁目9番1号	391	0.10
野村アセットマネジメント 株式会社	東京都中央区日本橋1丁目12番1号	22,857	5.56
朝日火災海上保険株式会社	東京都千代田区神田美土代町7番地	2,969	0.72
計	-	26,218	6.37

8. 2018年4月4日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、MFSインベストメント・マネジメント株式会社およびその共同保有者1社が、2018年3月30日現在で15,631千株を保有している旨が記載されているものの、当社として2018年3月31日における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書(変更報告書)の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
MFSインベストメント・ マネジメント株式会社	東京都千代田区霞が関1丁目4番2号 大同生命霞が関ビル	356	0.09
マサチューセッツ・ファイナン シャル・サービセズ・カンパニー	アメリカ合衆国02199 マサチューセッツ州 ボストン ハンティントンアベニュー111	15,275	3.71
計	-	15,631	3.80

(7) 【議決権の状況】
 【発行済株式】

2018年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 17,064,100	-	単元株式数 100株
完全議決権株式(その他)	普通株式 393,991,600	3,939,916	同上
単元未満株式	普通株式 284,292	-	-
発行済株式総数	411,339,992	-	-
総株主の議決権	-	3,939,916	-

【自己株式等】

2018年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
当社	東京都中央区銀座二丁目16番10号	17,064,100	-	17,064,100	4.15
計	-	17,064,100	-	17,064,100	4.15

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	1,817	4,211,273
当期間における取得自己株式	30	84,525

当期間における取得自己株式には、2018年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 1 (単元未満株式の売渡請求による売渡し)	11	28,547	-	-
保有自己株式数 2	17,064,197	-	17,064,227	-

1. 当期間の株式数には、2018年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡請求による株式は含まれておりません。
2. 当期間の保有自己株式数には、2018年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りおよび売渡しによる株式の増減は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、純粋持株会社として、グループ全体の企業価値を高めることを目的として事業を展開しております。したがって、剰余金の配当は、親会社株主に帰属する当期純利益を基準に配当性向30%を目標として実施することとしております。また、内部留保資金につきましては、経営資源の一つであるネットワークの強化を中心とした設備投資や、新規事業や新商品の開発への投資および企業価値を高めるための投資など、グループ全体の成長のために活用してまいります。また、自己株式につきましては、資本政策の一環としてM&Aへの活用など、弾力的に考えてまいります。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うこととしており、これらの剰余金の配当は取締役会の決議により定めることとしております。また、当社は、会社法第459条第1項各号に定める事項、ならびに中間配当および期末配当のほか基準日を定めて、剰余金の配当を取締役会の決議により行うことができる旨を定款に定めております。

当事業年度の期末配当金につきましては、1株当たり14円とさせていただき、中間配当金1株当たり13円とあわせて、年間配当金は27円となりました。また、次期の配当金につきましても、基本方針に基づき、親会社株主に帰属する当期純利益を基準に決定させていただき予定です。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
2017年10月31日 取締役会決議	5,125	13
2018年5月17日 取締役会決議	5,519	14

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第149期	第150期	第151期	第152期	第153期
決算年月	2014年3月	2015年3月	2016年3月	2017年3月	2018年3月
最高(円)	2,334	2,958.5	2,897.0	2,661.5	2,918.0
最低(円)	1,641	1,967.0	2,165.5	2,051.5	2,081.0

(注) 株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	2017年10月	11月	12月	2018年1月	2月	3月
最高(円)	2,330.0	2,327.0	2,407.0	2,892.0	2,918.0	2,744.5
最低(円)	2,220.5	2,081.0	2,254.0	2,277.5	2,646.5	2,550.0

(注) 株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員の状況】

(1) 2018年 6月22日 (有価証券報告書提出日) 現在の役員の状況は、以下のとおりであります。

男性10名 女性 2名 (役員のうち女性の比率16.7%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役会長	-	木川 眞	1949年12月31日生	1973年 4月 ㈱富士銀行入行 2004年 4月 ㈱みずほコーポレート銀行常務取締役 リスク管理グループ統括役員兼人事ゲ ループ統括役員 2005年 4月 当社入社 2005年 6月 常務取締役就任 2005年11月 代表取締役常務就任 2006年 4月 代表取締役兼常務執行役員就任 2006年 6月 代表取締役兼専務執行役員就任 2007年 3月 代表取締役兼執行役員就任 2007年 3月 ヤマト運輸㈱代表取締役社長兼社長執 行役員 2008年 6月 当社取締役兼執行役員就任 2011年 4月 代表取締役社長兼社長執行役員就任 2015年 4月 代表取締役会長就任 2018年 4月 取締役会長就任 (現) (重要な兼職の状況) ㈱小松製作所社外取締役	(注) 3	64
代表取締役 取締役社長 社長執行役員	-	山内 雅喜	1961年 1月11日生	1984年 4月 当社入社 2005年 4月 執行役員 2005年 4月 東京支社長 2005年11月 ヤマト運輸㈱執行役員 2005年11月 同社人事総務部長 2007年 3月 当社執行役員 2007年 3月 人事戦略担当 2007年 5月 経営戦略担当 2008年 4月 ヤマトロジスティクス㈱代表取締役社 長兼社長執行役員 2011年 4月 ヤマト運輸㈱代表取締役社長兼社長執 行役員 2011年 6月 当社取締役兼執行役員就任 2015年 4月 代表取締役社長兼社長執行役員就任 (現)	(注) 3	36
代表取締役 取締役副社長 副社長執行役員	-	神田 晴夫	1952年 9月26日生	1985年 1月 当社入社 2004年 4月 人事部長 2005年 8月 執行役員 2005年11月 ヤマト運輸㈱執行役員 2006年 7月 同社常務執行役員 2008年 4月 当社常務執行役員 2008年 6月 代表取締役兼常務執行役員就任 2013年 4月 代表取締役兼専務執行役員就任 2014年 4月 人事戦略・ネットワーク戦略・法務・ C S R 戦略・監査担当 2015年 4月 代表取締役副社長兼副社長執行役員就 任 (現)	(注) 3	27

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 取締役副社長 副社長執行役員	-	金森 均	1952年10月2日生	1979年4月 ヤマトシステム開発㈱入社 1996年2月 同社システム機器販売部長 2006年4月 ヤマト運輸(株)情報システム部長 2007年4月 同社執行役員経営戦略部長 2008年4月 同社常務執行役員 2009年4月 同社代表取締役兼常務執行役員 2011年4月 当社執行役員 2011年4月 ヤマトロジスティクス㈱代表取締役社長兼社長執行役員 2015年4月 当社専務執行役員 2017年4月 経営戦略統括・グローバル事業戦略統括・IT戦略統括担当、グループアカウント担当 2017年6月 取締役兼専務執行役員就任 2018年4月 代表取締役副社長兼副社長執行役員就任(現)	(注)3	15
取締役 執行役員	-	長尾 裕	1965年8月31日生	1988年4月 当社入社 2004年4月 山口主管支店長 2006年4月 ヤマト運輸(株)埼玉主管支店長 2009年4月 同社TSS営業推進室長 2010年4月 同社執行役員関東支社長 2013年4月 同社常務執行役員 2015年4月 当社執行役員 2015年4月 ヤマト運輸(株)代表取締役社長兼社長執行役員(現) 2017年6月 当社取締役兼執行役員就任(現)	(注)3	10
取締役	-	萩原 敏孝	1940年6月15日生	1969年12月 ㈱小松製作所入社 1990年6月 同社取締役 1995年6月 同社常務取締役 1997年6月 同社専務取締役 1999年6月 同社代表取締役副社長 2003年6月 同社代表取締役会長 2007年6月 同社相談役・特別顧問 2009年6月 当社取締役就任(現) 2011年7月 ㈱小松製作所特別顧問 2013年7月 同社顧問(現) (重要な兼職の状況) ㈱小松製作所顧問 ㈱ゼンショーホールディングス社外取締役 日野自動車(株)社外取締役 ㈱高松コンストラクショングループ社外取締役	(注)3	6

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	-	森 正勝	1947年1月22日生	1969年4月 アーサーアンダーセンアンドカンパニー（現アクセンチュア㈱）入社 1972年5月 公認会計士資格取得 1981年9月 アーサーアンダーセンアンドカンパニー（現アクセンチュア㈱）パートナー（共同事業者） 1989年2月 アンダーセン・コンサルティング（現アクセンチュア㈱）社長 アンダーセン・コンサルティング（グローバル）（現アクセンチュア）ボードメンバー 2003年4月 アクセンチュア㈱代表取締役会長 2007年9月 同社最高顧問 2009年10月 学校法人国際大学学長 2013年4月 同大学特別顧問 2013年6月 当社取締役就任（現） 2013年11月 学校法人国際大学副理事長 2018年4月 同大学特別顧問（現） （重要な兼職の状況） 学校法人国際大学副理事長 スタンレー電気㈱社外取締役 キリンホールディングス㈱社外監査役	(注) 3	9
取締役	-	得能 摩利子	1954年10月6日生	1994年1月 ルイ・ヴィトンジャパン㈱入社 2002年4月 同社シニアディレクター セールスアドミニストレーション 2004年3月 ティファニー・アンド・カンパニー・ジャパン・インク ヴァイスプレジデント 2010年8月 クリスチャン・ディオール㈱代表取締役社長 2013年9月 フェラガモ・ジャパン㈱代表取締役社長兼CEO 2017年6月 当社取締役就任（現） （重要な兼職の状況） ㈱ハピネット社外取締役 三菱マテリアル㈱社外取締役	(注) 3	0
監査役	常勤	高原 和子	1955年5月5日生	1978年4月 労働省（現厚生労働省）入省 2003年8月 厚生労働省群馬労働局長 2005年5月 中央労働災害防止協会安全衛生情報センター副所長 2006年7月 同協会コンプライアンス室長 2009年7月 厚生労働省北海道労働局長 2012年9月 独立行政法人労働政策研究・研修機構労働大学校校長 2014年4月 当社入社 2014年6月 当社監査役就任（現）	(注) 4	10
監査役	常勤	小川 悦男	1950年9月4日生	1973年11月 当社入社 2002年6月 中国支社長 2003年6月 取締役就任 2004年4月 財務担当 2004年6月 取締役兼常務執行役員就任 2005年6月 常務執行役員 2005年10月 ヤマトロジスティクス㈱代表取締役社長兼社長執行役員 2008年4月 同社取締役会長 2009年6月 ヤマトホームコンビニエンス㈱監査役 2014年6月 ヤマト運輸㈱監査役 2015年6月 当社監査役就任（現）	(注) 5	15

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役	非常勤	鼎 博之	1954年3月28日生	1979年4月 弁護士登録(第二東京弁護士会) 1987年9月 ニューヨーク市クデールブラザーズ法律事務所入所 1988年7月 ニューヨーク州弁護士登録 1988年9月 西・田中・高橋法律事務所入所 1992年4月 同事務所パートナー 2001年5月 新東京法律事務所にパートナーとして参加 2007年10月 事務所統合により、ピンガム・マカッチェン・ムラセ外国法事務弁護士事務所 坂井・三村・相澤法律事務所(外国法共同事業)(後にピンガム・坂井・三村・相澤法律事務所(外国法共同事業))にパートナーとして参加 2012年6月 当社監査役就任(現) 2015年4月 事務所統合により、アンダーソン・毛利・友常法律事務所にパートナーとして参加(現) (重要な兼職の状況) 弁護士	(注)6	3
監査役	非常勤	山下 隆	1956年2月18日生	1983年10月 監査法人朝日会計社入社 1987年3月 公認会計士登録 2003年5月 朝日監査法人(現有限責任あずさ監査法人)代表社員 2014年8月 山下隆公認会計士事務所開設 同事務所所長(現) 2015年1月 税理士登録 2017年6月 当社監査役就任(現) (重要な兼職の状況) 山下隆公認会計士事務所所長 ㈱新日本科学社外取締役	(注)7	-
計						199

- (注) 1. 取締役萩原敏孝、森正勝および得能摩利子は、社外取締役であります。
2. 監査役鼎博之および山下隆は、社外監査役であります。
3. 2017年6月23日開催の定時株主総会の終結の時から1年間であります。
4. 2014年6月24日開催の定時株主総会の終結の時から4年間であります。
5. 2015年6月23日開催の定時株主総会の終結の時から4年間であります。
6. 2016年6月24日開催の定時株主総会の終結の時から4年間であります。
7. 2017年6月23日開催の定時株主総会の終結の時から4年間であります。
8. 重要な兼職の状況は、2018年3月31日現在の状況であります。

9. 当社は、執行役員制度を導入しております。執行役員22名のうち取締役を兼務していない執行役員は、次の18名であります。

役名	氏名
副社長執行役員	皆木 健司
専務執行役員	芝崎 健一
常務執行役員	丹澤 秀夫
常務執行役員	牧浦 真司
常務執行役員	大谷 友樹
常務執行役員	阿波 誠一
上席執行役員	梅津 克彦
上席執行役員	櫻本 敦司
執行役員	市野 厚史
執行役員	星野 芳彦
執行役員	江頭 哲也
執行役員	尾方 直美
執行役員	和田 誠
執行役員	リチャード チュア キン セン
執行役員	田中 従雅
執行役員	成井 隆太郎
執行役員	佐々木 勉
執行役員	安田 浩之

(2) 2018年6月28日開催予定の定時株主総会の議案(決議事項)として、「取締役10名選任の件」および「監査役1名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されますと、当社の役員の状況は以下のとおりとなる予定であります。

なお、当該定時株主総会の直後に開催予定の取締役会の決議事項の内容(役名)も含めて記載しておりま
 ず。

男性13名 女性1名 (役員のうち女性の比率7.1%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役会長	-	木川 眞	1949年12月31日生	1973年4月 ㈱富士銀行入行 2004年4月 ㈱みずほコーポレート銀行常務取締役 リスク管理グループ統括役員兼人事グ ループ統括役員 2005年4月 当社入社 2005年6月 常務取締役就任 2005年11月 代表取締役常務就任 2006年4月 代表取締役兼常務執行役員就任 2006年6月 代表取締役兼専務執行役員就任 2007年3月 代表取締役兼執行役員就任 2007年3月 ヤマト運輸㈱代表取締役社長兼社長執 行役員 2008年6月 当社取締役兼執行役員就任 2011年4月 代表取締役社長兼社長執行役員就任 2015年4月 代表取締役会長就任 2018年4月 取締役会長就任(現)	(注)3	64
代表取締役 取締役社長 社長執行役員	-	山内 雅喜	1961年1月11日生	1984年4月 当社入社 2005年4月 執行役員 2005年4月 東京支社長 2005年11月 ヤマト運輸㈱執行役員 2005年11月 同社人事総務部長 2007年3月 当社執行役員 2007年3月 人事戦略担当 2007年5月 経営戦略担当 2008年4月 ヤマトロジスティクス㈱代表取締役社 長兼社長執行役員 2011年4月 ヤマト運輸㈱代表取締役社長兼社長執 行役員 2011年6月 当社取締役兼執行役員就任 2015年4月 代表取締役社長兼社長執行役員就任 (現)	(注)3	36
代表取締役 取締役副社長 副社長執行役員	-	神田 晴夫	1952年9月26日生	1985年1月 当社入社 2004年4月 人事部長 2005年8月 執行役員 2005年11月 ヤマト運輸㈱執行役員 2006年7月 同社常務執行役員 2008年4月 当社常務執行役員 2008年6月 代表取締役兼常務執行役員就任 2013年4月 代表取締役兼専務執行役員就任 2014年4月 人事戦略・ネットワーク戦略・法務・ C S R 戦略・監査担当 2015年4月 代表取締役副社長兼副社長執行役員就 任(現)	(注)3	27

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 取締役副社長 副社長執行役員	-	金森 均	1952年10月2日生	1979年4月 ヤマトシステム開発㈱入社 1996年2月 同社システム機器販売部長 2006年4月 ヤマト運輸(株)情報システム部長 2007年4月 同社執行役員経営戦略部長 2008年4月 同社常務執行役員 2009年4月 同社代表取締役兼常務執行役員 2011年4月 当社執行役員 2011年4月 ヤマトロジスティクス㈱代表取締役社長兼社長執行役員 2015年4月 当社専務執行役員 2017年4月 経営戦略統括・グローバル事業戦略統括・IT戦略統括担当、グループアカウント担当 2017年6月 取締役兼専務執行役員就任 2018年4月 代表取締役副社長兼副社長執行役員就任(現)	(注)3	15
専務取締役 専務執行役員	財務戦略担当、IR戦略統括担当	芝崎 健一	1955年10月16日生	1980年4月 当社入社 1997年6月 埼玉主管支店長 1999年6月 教育部長 2003年4月 オペレーション部長 2006年2月 ヤマトフィナンシャル㈱代表取締役社長兼社長執行役員 2006年4月 当社執行役員 2012年4月 常務執行役員 2016年4月 専務執行役員 2017年4月 財務戦略担当、IR戦略統括担当(現) 2018年6月 専務取締役兼専務執行役員就任(現)	(注)3	24
取締役 執行役員	-	長尾 裕	1965年8月31日生	1988年4月 当社入社 2004年4月 山口主管支店長 2006年4月 ヤマト運輸(株)埼玉主管支店長 2009年4月 同社TSS営業推進室長 2010年4月 同社執行役員関東支社長 2013年4月 同社常務執行役員 2015年4月 当社執行役員 2015年4月 ヤマト運輸(株)代表取締役社長兼社長執行役員(現) 2017年6月 当社取締役兼執行役員就任(現)	(注)3	10
取締役	-	萩原 敏孝	1940年6月15日生	1969年12月 ㈱小松製作所入社 1990年6月 同社取締役 1995年6月 同社常務取締役 1997年6月 同社専務取締役 1999年6月 同社代表取締役副社長 2003年6月 同社代表取締役会長 2007年6月 同社相談役・特別顧問 2009年6月 当社取締役就任(現) 2011年7月 ㈱小松製作所特別顧問 2013年7月 同社顧問(現)	(注)3	6

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	-	森 正勝	1947年1月22日生	1969年4月 アーサーアンダーセンアンドカンパニー（現アクセンチュア㈱）入社 1972年5月 公認会計士資格取得 1981年9月 アーサーアンダーセンアンドカンパニー（現アクセンチュア㈱）パートナー（共同事業者） 1989年2月 アンダーセン・コンサルティング（現アクセンチュア㈱）社長 アンダーセン・コンサルティング（グローバル）（現アクセンチュア）ボードメンバー 2003年4月 アクセンチュア㈱代表取締役会長 2007年9月 同社最高顧問 2009年10月 学校法人国際大学学長 2013年4月 同大学特別顧問 2013年6月 当社取締役就任（現） 2013年11月 学校法人国際大学副理事長 2018年4月 同大学特別顧問（現）	(注) 3	9
取締役	-	得能 摩利子	1954年10月6日生	1994年1月 ルイ・ヴィトンジャパン㈱入社 2002年4月 同社シニアディレクター セールスアドミニストレーション 2004年3月 ティファニー・アンド・カンパニー・ジャパン・インク ヴァイスプレジデント 2010年8月 クリスチャン・ディオール㈱代表取締役社長 2013年9月 フェラガモ・ジャパン㈱代表取締役社長兼CEO 2017年6月 当社取締役就任（現）	(注) 3	0
取締役	-	小林 洋一	1949年7月21日生	1973年4月 伊藤忠商事㈱入社 2004年6月 同社執行役員 2006年4月 同社常務執行役員 2006年6月 同社代表取締役常務 2008年4月 同社代表取締役専務 2011年4月 同社代表取締役兼副社長執行役員 2015年4月 同社顧問 2016年4月 同社副会長（現） 2018年6月 当社取締役就任（現）	(注) 3	-
監査役	常勤	小川 悦男	1950年9月4日生	1973年11月 当社入社 2002年6月 中国支社長 2003年6月 取締役就任 2004年4月 財務担当 2004年6月 取締役兼常務執行役員就任 2005年6月 常務執行役員 2005年10月 ヤマトロジスティクス㈱代表取締役社長兼社長執行役員 2008年4月 同社取締役会長 2009年6月 ヤマトホームコンビニエンス㈱監査役 2014年6月 ヤマト運輸㈱監査役 2015年6月 当社監査役就任（現）	(注) 4	15
監査役	常勤	松野 守	1961年2月5日生	1981年4月 当社入社 2000年6月 監査部監査一課長 2002年6月 監査部監査課長 2006年7月 監査機能マネージャー 2012年4月 監査機能シニアマネージャー 2018年4月 社長付 2018年6月 監査役就任（現）	(注) 5	2

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役	非常勤	鼎 博之	1954年3月28日生	1979年4月 弁護士登録(第二東京弁護士会) 1987年9月 ニューヨーク市クデールブラザーズ法律事務所入所 1988年7月 ニューヨーク州弁護士登録 1988年9月 西・田中・高橋法律事務所入所 1992年4月 同事務所パートナー 2001年5月 新東京法律事務所にパートナーとして参加 2007年10月 事務所統合により、ピンガム・マカッチェン・ムラセ外国法事務弁護士事務所 坂井・三村・相澤法律事務所(外国法共同事業)(後にピンガム・坂井・三村・相澤法律事務所(外国法共同事業))にパートナーとして参加 2012年6月 当社監査役就任(現) 2015年4月 事務所統合により、アンダーソン・毛利・友常法律事務所にパートナーとして参加(現)	(注)6	3
監査役	非常勤	山下 隆	1956年2月18日生	1983年10月 監査法人朝日会計社入社 1987年3月 公認会計士登録 2003年5月 朝日監査法人(現有限責任あずさ監査法人)代表社員 2014年8月 山下隆公認会計士事務所開設 同事務所所長(現) 2015年1月 税理士登録 2017年6月 当社監査役就任(現)	(注)7	-
計						215

(注)1. 取締役萩原敏孝、森正勝、得能摩利子および小林洋一は、社外取締役であります。

2. 監査役鼎博之および山下隆は、社外監査役であります。

3. 2018年6月28日開催予定の定時株主総会の終結の時から1年間であります。

4. 2015年6月23日開催の定時株主総会の終結の時から4年間あります。

5. 2018年6月28日開催予定の定時株主総会の終結の時から4年間あります。

6. 2016年6月24日開催の定時株主総会の終結の時から4年間あります。

7. 2017年6月23日開催の定時株主総会の終結の時から4年間あります。

8. 当社は、執行役員制度を導入しております。執行役員22名のうち取締役を兼務していない執行役員は、次の17名であります。

役名	氏名
副社長執行役員	皆木 健司
常務執行役員	丹澤 秀夫
常務執行役員	牧浦 真司
常務執行役員	大谷 友樹
常務執行役員	阿波 誠一
上席執行役員	梅津 克彦
上席執行役員	櫻本 敦司
執行役員	市野 厚史
執行役員	星野 芳彦
執行役員	江頭 哲也
執行役員	尾方 直美
執行役員	和田 誠
執行役員	リチャード チュア キン セン
執行役員	田中 従雅
執行役員	成井 隆太郎
執行役員	佐々木 勉
執行役員	安田 浩之

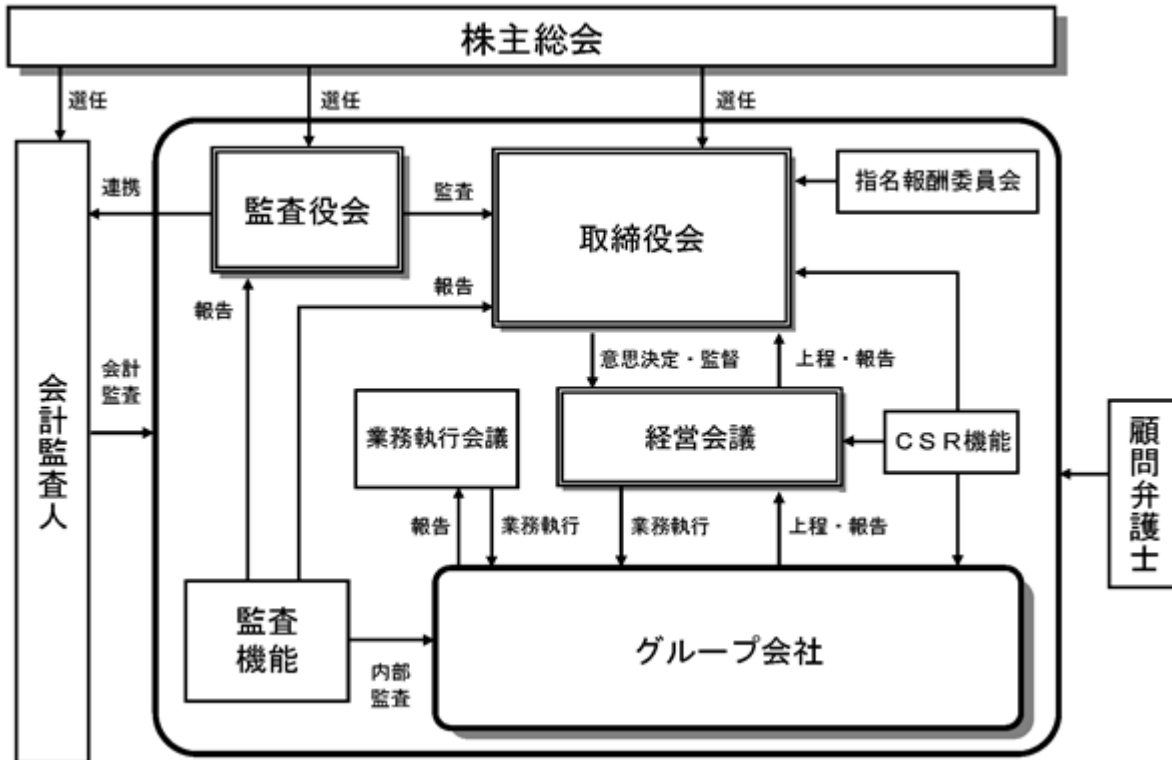
6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

ヤマトグループは、グループ企業理念に基づき、法と社会的規範に則った事業活動を展開するとともに、コンプライアンス経営を推進しております。そして、グループにおける経営資源を有効活用し企業価値の最大化をはかることが経営上の最重要課題の一つとして位置づけ、コーポレート・ガバナンスの取組みとして経営体制の強化と施策に対して実践しております。

当社の業務執行・経営の監視および内部統制等の整備の状況の模式図は次のとおりであります。



コーポレート・ガバナンスの状況

当社の経営上の意思決定、執行および監督に係る経営管理組織としては、取締役会、経営会議、業務執行会議を設置しております。重要事項の意思決定を迅速、的確に行うため、当該経営体制を採用しております。当社は取締役の定数を12名以内とする旨定款に定めており、提出日現在、当社の取締役会は、社外取締役3名を含む合計8名で構成されております。また事業年度毎の経営責任の明確化をはかるため、取締役の任期は1年としております。

内部統制システムに関する基本的な考え方およびその整備状況

当社は、会社法および会社法施行規則に基づき、下記のとおり、内部統制システム構築の基本方針を定めております。

- ．当社の取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制ならびに当社およびその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要な体制
- イ．当社の取締役の職務の執行が法令および定款に適合することならびに当社およびグループ各社の業務の適正を確保するため、当社は、「グループ企業理念」を制定し「コンプライアンス宣言」を行う。当社の代表取締役は、これを当社およびグループ各社の取締役に周知徹底するとともに、取締役は、これに基づき業務を執行する。
- ロ．上記の徹底をはかるため、当社は、グループ全体のコンプライアンスの統括を担当する執行役員を委員長とする「コンプライアンス・リスク委員会」を設置し、グループ全体のコンプライアンス、リスク管理の取り組みを横断的に統括する。委員長は、当社およびグループ各社の状況を把握し、当社の取締役会に報告する。
- ハ．当社は、当社およびグループ各社の取締役のコンプライアンス違反行為について社員が直接情報提供を行えるよう、グループ内部通報制度を整備する。

- 二．当社は、「グループ企業理念」の「企業姿勢」において、市民生活の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力および団体との関係遮断を徹底することを宣言し、担当業務を行う人員を当社およびグループ各社のCSR担当部門に配置する。CSR担当部門は、警察、弁護士等の外部専門機関と連携して組織的な対応をはかり、反社会的勢力による経営への関与防止および被害防止に努める。
- ．当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制
- 当社の取締役は、組織規程および組織運営規程において文書の保存年限、責任部門を規定し、取締役の職務の執行に係る重要書類および各種会議等の議事録を作成のうえ保存、管理する。
- ．当社およびその子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- イ．当社は、グループ全体のリスク管理の統括を担当する執行役員（コンプライアンス統括担当執行役員と兼務）を配置し、担当業務を行う人員を当社およびグループ各社のCSR担当部門に配置する。
- ロ．当社は、グループ全体のリスク管理の基礎として、「リスク管理基本規程」を策定し、グループ各社においても当該基本規程に基づく「リスク管理基本規程」を策定する。
- 八．グループ各事業の中核となる事業フォーメーション代表会社および会社法上の大会社は、リスク管理担当部門を設置し、その責任者を配置する。当社のCSR担当部門がこれを統括し、グループ各社におけるリスクの状況を適時に把握、管理する。
- 二．当社は、内部監査部門を設置し、当社およびグループ各社におけるリスク管理の実施状況・有効性の監査を行う。
- ．当社およびその子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- イ．当社は、執行役員制度を導入し経営の意思決定、監督と執行を分離することにより、経営の効率化と責任の明確化をはかる。
- ロ．当社は、取締役会を月1回以上開催する他、取締役会で審議する重要な事項は常勤取締役、執行役員、常勤監査役で構成される経営会議で議論、検討を行う。
- 八．当社の取締役会および経営会議ならびにグループ各社の取締役会における決議に基づく業務執行について、当社は、その執行手続および責任者を組織規程において定める。
- ．当社およびその子会社の取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
- イ．当社およびグループ各社におけるコンプライアンス経営を実践するため、当社およびグループ各社は、「企業姿勢」「社員行動指針」を社員全員の行動規範として策定し、その文書の配布と教育を実施する。
- ロ．グループ各事業の中核となる事業フォーメーション代表会社および会社法上の大会社は、コンプライアンス推進担当部門を設置し、その責任者を配置する。当社のCSR担当部門がこれを統括し、グループにおけるコンプライアンス推進状況を適時に把握、管理する。
- 八．当社は、内部監査部門を設置し、当社およびグループ各社におけるコンプライアンスの実施状況・有効性の監査を行う。
- 二．当社は、「コンプライアンス・リスク委員会」を定期的開催することにより、当社およびグループ各社において法令遵守を実現するための具体的な計画を策定のうえ推進し、その状況把握を行う。
- ホ．当社は、グループ内部通報制度を設置し、コンプライアンス違反行為を通報しやすい環境を整備する。
- ．当社およびその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- イ．当社およびグループ各社における業務の適正を確保するため、当社は、「グループ企業理念」を制定する。当社およびグループ各社は、これに基づき諸規程を策定し、業務を執行する。
- ロ．当社は、グループ全体の経営の基本戦略を担当する執行役員を配置し、担当業務を行う人員を当社およびグループ各社の経営戦略担当部門に配置する。
- 八．当社は、グループ各社の経営管理について、純粋持株会社としての当社がグループ各社に対して行う業務を定めた経営管理契約に基づき執行する。
- 二．グループ各社は、当社が策定する関係会社管理規程に基づき、業務執行上重要な事項は当社の取締役会または経営会議において事前承認を得た上で執行するとともに、発生した経営上重要な事実については当社関連部門に報告するものとする。
- ．当社の監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
- 内部監査部門は、監査役職務を補助する業務を担当し、監査役会と協議のうえ必要と認められた人員を配置する。
- ．前号の使用人の取締役からの独立性および監査役の指示の実効性の確保に関する事項
- 前号の使用人は執行に係る職務との兼務はできないものとし、当該使用人の人事異動、人事評価、懲戒に関しては、当社の監査役会の事前の同意を得るものとする。

- ・ 当社の取締役および使用人が当社の監査役に報告をするための体制ならびに子会社の取締役、監査役等および使用人またはこれらの者から報告を受けた者が当社の監査役に報告をするための体制
- イ．当社の取締役および使用人ならびにグループ各社の取締役、監査役等および使用人は、当社の監査役に対して、法定の事項に加え次の事項を遅滞なく報告する。
 - ・ 取締役および使用人による重大な法令違反、定款違反および不正の事実
 - ・ 内部通報により知り得た重要な事実
 - ・ その他当社およびグループ各社に重要な損失を与える恐れがある事実
- ロ．当社およびグループ各社は、当社およびグループ各社の監査役に対して報告した者が、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制を構築する。
- ・ 当社の監査役職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項
- ・ 当社は、監査費用の処理に関する規程を策定し、監査費用の支弁のため一定額の予算を確保する。
- ・ その他当社の監査役職務の執行が実効的に行われることを確保するための体制
- イ．当社の監査役は、取締役会の他、経営会議、業務執行会議その他重要な会議に出席し、重要な意思決定の過程および業務の執行状況を把握するとともに、必要な意見を述べることができる。
- ロ．当社は、監査役と代表取締役との定期的な意見交換会を設ける。
- ハ．当社の内部監査部門は、当社およびグループ各社の内部監査実施状況および結果を、当社の監査役に随時報告し、効果的な監査のための連携をはかる。
- ニ．当社およびグループ各社の監査役は、グループ監査役連絡会において、グループ各社間の情報交換や連携をはかる。
- ホ．当社は、当社の内部監査部門に監査役会およびグループ監査役連絡会の事務局を設置し、当社およびグループ各社の監査役の監査について円滑な遂行をはかる。
- ヘ．当社は、会計監査人から必要に応じて会計の内容につき説明を受けるとともに情報交換し、効果的な監査のために連携をはかる。

内部監査、監査役監査および会計監査の状況

監査役については、常勤監査役2名と社外監査役2名で監査役会を構成し、取締役会、その他重要な会議に出席するなど、取締役職務の執行を監査することにより、健全な経営と社会的信頼の向上に努めております。また、監査役を補助する専任スタッフ1名を配置することにより、監査役の監査業務が円滑に遂行できる体制としております。さらに、グループ監査役連絡会を定期的開催し、主要事業会社の常勤監査役と監査方針・監査方法などを協議するほか、情報交換に努めるなど連携強化をはかっていることに加え、内部監査人との定期的な報告会を開催し、情報交換を行っております。

内部監査については、独立した組織である内部監査機能として、当社17名のほかグループ会社138名の合計155名体制で、年間の監査計画に基づいてグループ全体の業務執行が適正かつ効率的になされているかを監査しており、その結果については、取締役および監査役に報告する体制を構築しております。また、グループ内部監査会を定期的開催し、事業会社の内部監査人と監査方針や監査結果に基づく問題点および改善案などを協議するほか、財務報告に係る内部統制の有効性においては、グループ会社の内部統制部門と連携し、改善および整備をはかっております。

会計監査人には有限責任監査法人トーマツを選任し会計監査を受けており、監査役との間で定期的に連絡会を開催し、効果的な監査を実施しております。当社の会計監査業務を執行する公認会計士は津田良洋、石田義浩の2名であり、当社の会計監査業務に係る補助者は公認会計士10名、その他19名であります。

社外取締役および社外監査役

当社は、社外取締役3名、社外監査役2名を選任しておりますが、社外取締役および社外監査役並びに社外取締役または社外監査役が役員若しくは使用人である、または役員若しくは使用人であった会社と当社とは人的関係、資本的关系または取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役の萩原敏孝氏、森正勝氏および得能摩利子氏は経営者として、豊富な経験と幅広い見識を有しており、経営全般について、必要な発言・助言を適宜行っており、また、会計監査、内部監査部門と連携して改善をはかっております。

社外監査役の鼎博之氏は弁護士としての業務を通じて、社外監査役の山下隆氏は公認会計士としての業務を通じて、財務・会計に関する十分な知見を有しております。社外監査役は、監査役会および定期的に開催する代表取締役社長および社外取締役と監査役との意見交換会に出席し、監査役の立場から必要な発言を行い、経営施策に関する質問を行うなど、取締役の職務執行状況について確認しております。

現在、客観的視点による経営に関するチェックを受けるため、取締役8名のうち3名を社外取締役としており、その機能は十分に果たされております。また、会社の業務執行に対する監督機能を強化するため、監査役4名のうち2名を社外監査役としており、その機能は十分に果たされております。

2018年6月22日（有価証券報告書提出日）現在の当社の社外取締役および社外監査役の選任に関する考え方は、以下のとおりであります。

<社外取締役>

氏名	当該社外取締役を選任している理由
萩原 敏孝	萩原敏孝氏は、経営者として豊富な経験と幅広い見識を有しており、当社の経営全般に助言いただくことで、当社の経営体制がさらに強化できると判断し、社外取締役として選任しております。 同氏を(株)東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。なお、同氏は当社の独立性判断基準を満たしております。
森 正勝	森正勝氏は、経営者として豊富な経験と幅広い見識を有しており、当社の経営全般に助言いただくことで、当社の経営体制がさらに強化できると判断し、社外取締役として選任しております。 同氏を(株)東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。なお、同氏は当社の独立性判断基準を満たしております。
得能 摩利子	得能摩利子氏は、経営者として豊富な経験と幅広い見識を有しており、当社の経営全般に助言いただくことで、当社の経営体制がさらに強化できると判断し、社外取締役として選任しております。 同氏を(株)東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。なお、同氏は当社の独立性判断基準を満たしております。

<社外監査役>

氏名	当該社外監査役を選任している理由
鼎 博之	鼎博之氏は、国際弁護士としての高度な専門知識を、事業の海外展開を推進していく当社の監査体制に活かしていただくため、社外監査役として選任しております。 同氏を(株)東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。なお、同氏は当社の独立性判断基準を満たしております。
山下 隆	山下隆氏は、公認会計士としての財務および会計に関する専門知識を当社の監査体制に活かしていただくため、社外監査役として選任しております。 同氏を(株)東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。なお、同氏は当社の独立性判断基準を満たしております。

(注) 2018年6月28日開催予定の定時株主総会の議案(決議事項)として、「取締役10名選任の件」および「監査役1名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されますと、当社の社外取締役および社外監査役は以下のとおりとなる予定であります。

<社外取締役>

氏名	当該社外取締役を選任している理由
萩原 敏孝	萩原敏孝氏は、経営者として豊富な経験と幅広い見識を有しており、当社の経営全般に助言いただくことで、当社の経営体制がさらに強化できると判断し、社外取締役として選任しております。 同氏を(株)東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。なお、同氏は当社の独立性判断基準を満たしております。
森 正勝	森正勝氏は、経営者として豊富な経験と幅広い見識を有しており、当社の経営全般に助言いただくことで、当社の経営体制がさらに強化できると判断し、社外取締役として選任しております。 同氏を(株)東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。なお、同氏は当社の独立性判断基準を満たしております。
得能 摩利子	得能摩利子氏は、経営者として豊富な経験と幅広い見識を有しており、当社の経営全般に助言いただくことで、当社の経営体制がさらに強化できると判断し、社外取締役として選任しております。 同氏を(株)東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。なお、同氏は当社の独立性判断基準を満たしております。
小林 洋一	小林洋一氏は、経営者として豊富な経験と幅広い見識を有しており、当社の経営全般に助言いただくことで、当社の経営体制がさらに強化できると判断し、社外取締役として選任しております。 同氏を(株)東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。なお、同氏は当社の独立性判断基準を満たしております。

<社外監査役>

氏名	当該社外監査役を選任している理由
鼎 博之	鼎博之氏は、国際弁護士としての高度な専門知識を、事業の海外展開を推進していく当社の監査体制に活かしていただくため、社外監査役として選任しております。 同氏を(株)東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。なお、同氏は当社の独立性判断基準を満たしております。
山下 隆	山下隆氏は、公認会計士としての財務および会計に関する専門知識を当社の監査体制に活かしていただくため、社外監査役として選任しております。 同氏を(株)東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。なお、同氏は当社の独立性判断基準を満たしております。

当社では、社外取締役および社外監査役を選任するための当社からの独立性に関する方針として、株式会社東京証券取引所が示す独立性に関する判断基準を踏まえ、独自の基準を以下のとおり定めております。

なお、当社は社外取締役および社外監査役の全員を同取引所の定める独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

<独立性判断基準>

当社における社外取締役または社外監査役が独立性を有すると判断するには、以下各号のいずれかに該当する者であってはならないものとしております。

- ・当社およびグループ各社を主要な取引先とする者、もしくはその者が法人等（法人その他の団体をいう。以下同じ）である場合は、その業務執行者
- ・当社およびグループ各社の主要な取引先、もしくはその者が法人等である場合は、その業務執行者
- ・当社およびグループ各社から役員報酬以外に、多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家または法律専門家
- ・当社およびグループ各社を主要な取引先とするコンサルタント、会計専門家または法律専門家、専門サービスを提供する法人等の一員
- ・当社およびグループ各社の主要な株主、もしくは主要な株主が法人等である場合は、その業務執行者
- ・当社およびグループ各社が寄付を行っている先またはその業務執行者
- ・現在または過去において当社およびグループ各社の取締役（社外取締役を除く。）、監査役（社外監査役を除く。）、執行役員または使用人であった者
- ・当社およびグループ各社の取締役、監査役、執行役員または使用人の近親者
- ・上記のいずれかに該当する者（重要でない者を除く。）の近親者

責任限定契約の内容の概要

当社は、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）および監査役との間に、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定款に定めております。当該定款に基づき、当社は取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）および監査役の全員と責任限定契約を締結しております。当該契約における損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額であります。

取締役選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨および累積投票によらない旨を定款に定めております。

剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議により定める旨定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

取締役および監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役（取締役であった者を含む。）および監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を法令の限度において免除することができる旨を定款に定めております。これは、取締役および監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

役員報酬等

・役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額および対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)	対象となる 役員の員数(人)
		基本報酬	
取締役 (社外取締役を除く。)	274	274	5
監査役 (社外監査役を除く。)	48	48	2
社外役員	61	61	6

・役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針の内容および決定方針

当社の役員の報酬等の決定に関する方針は、客観性および透明性を確保するため、社外取締役が半数以上を占める指名報酬委員会において審議し、その答申を踏まえ取締役会で決定することとしております。

取締役の報酬については、外部水準を考慮した固定報酬に加え業績を反映した業績連動報酬によって構成され、そのうち一定割合を役員持株会を通じて、自社の株式取得に充当するものとしています。また、監査役および社外役員の報酬は、その機能の性格から固定報酬のみとしております。

株式の保有状況

・投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数および貸借対照表計上額の合計額
 30銘柄 24,798百万円

・保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額および
 保有目的
 前事業年度
 特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
アステラス製薬株式会社	3,047,000	4,466	営業取引関係の維持・発展
A N Aホールディングス株式会社	13,055,000	4,436	業務提携関係の維持・発展
日本郵船株式会社	8,368,000	1,966	業務提携関係の維持・発展
株式会社みずほフィナンシャルグループ	7,813,490	1,593	金融機関との取引の円滑化
株式会社丸井グループ	747,300	1,130	営業取引関係の維持・発展
株式会社三越伊勢丹ホールディングス	906,000	1,107	営業取引関係の維持・発展
セイノーホールディングス株式会社	802,000	1,002	業務提携関係の維持・発展
J.フロント リテイリング株式会社	581,000	958	営業取引関係の維持・発展
東京海上ホールディングス株式会社	187,000	878	業務取引関係の円滑化
日揮株式会社	451,528	873	営業取引関係の維持・発展
日本通運株式会社	1,377,000	787	業務提携関係の維持・発展
キューピー株式会社	245,000	772	営業取引関係の維持・発展
郵船ロジスティクス株式会社	605,800	679	業務提携関係の維持・発展
大日本印刷株式会社	452,000	542	営業取引関係の維持・発展
株式会社三井住友フィナンシャル グループ	133,393	539	金融機関との取引の円滑化
株式会社三菱UFJフィナンシャル・ グループ	483,400	338	金融機関との取引の円滑化
J Xホールディングス株式会社	535,000	292	業務取引関係の円滑化
鹿島建設株式会社	323,000	234	業務取引関係の円滑化
楽天株式会社	208,000	231	営業取引関係の維持・発展
レンゴー株式会社	360,000	231	業務取引関係の円滑化
株式会社ケーヨー	245,500	139	営業取引関係の維持・発展
オカモト株式会社	82,582	98	営業取引関係の維持・発展
光村印刷株式会社	317,280	84	業務取引関係の円滑化
S O M P Oホールディングス株式会社	19,950	81	業務取引関係の円滑化
スズキ株式会社	16,800	77	営業取引関係の維持・発展
株式会社ユーシン	99,000	72	営業取引関係の維持・発展

当事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
A N Aホールディングス株式会社	1,305,500	5,376	業務提携関係の維持・発展
アステラス製薬株式会社	3,047,000	4,917	営業取引関係の維持・発展
日本郵船株式会社	836,800	1,797	業務提携関係の維持・発展
セイノーホールディングス株式会社	802,000	1,570	業務提携関係の維持・発展
株式会社みずほフィナンシャルグループ	7,813,490	1,495	金融機関との取引の円滑化
株式会社三越伊勢丹ホールディングス	906,000	1,063	営業取引関係の維持・発展
J.フロント リテイリング株式会社	581,000	1,051	営業取引関係の維持・発展
日揮株式会社	451,528	1,044	営業取引関係の維持・発展
日本通運株式会社	137,700	980	業務提携関係の維持・発展
東京海上ホールディングス株式会社	187,000	885	業務取引関係の円滑化
キューピー株式会社	245,000	707	営業取引関係の維持・発展
株式会社三井住友フィナンシャル グループ	133,393	594	金融機関との取引の円滑化
大日本印刷株式会社	226,000	496	営業取引関係の維持・発展
J X T Gホールディングス株式会社	535,000	344	業務取引関係の円滑化
株式会社三菱UFJフィナンシャル・ グループ	483,400	336	金融機関との取引の円滑化
レンゴー株式会社	360,000	330	業務取引関係の円滑化
鹿島建設株式会社	323,000	318	業務取引関係の円滑化
楽天株式会社	208,000	187	営業取引関係の維持・発展
株式会社ケーヨー	245,500	136	営業取引関係の維持・発展
スズキ株式会社	16,800	96	営業取引関係の維持・発展
オカモト株式会社	82,582	90	営業取引関係の維持・発展
S O M P Oホールディングス株式会社	19,950	85	業務取引関係の円滑化
光村印刷株式会社	31,728	77	業務取引関係の円滑化
株式会社ユーシン	99,000	74	営業取引関係の維持・発展

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2017年4月1日から2018年3月31日まで）の連結財務諸表および第153期事業年度（2017年4月1日から2018年3月31日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構に加入しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	230,128	204,422
受取手形及び売掛金	208,130	224,099
割賦売掛金	46,141	46,692
リース投資資産	50,777	52,641
商品及び製品	739	749
仕掛品	216	146
原材料及び貯蔵品	1,818	1,919
繰延税金資産	20,684	19,245
その他	29,154	30,328
貸倒引当金	1,282	1,365
流動資産合計	586,510	578,880
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	341,134	336,986
減価償却累計額	196,244	198,538
建物及び構築物(純額)	144,889	138,447
機械及び装置	61,092	65,522
減価償却累計額	41,561	43,686
機械及び装置(純額)	19,531	21,835
車両運搬具	194,073	197,587
減価償却累計額	177,671	180,329
車両運搬具(純額)	16,401	17,257
土地	178,620	174,959
リース資産	16,448	15,669
減価償却累計額	8,446	9,074
リース資産(純額)	8,001	6,595
建設仮勘定	11,749	16,200
その他	85,968	91,421
減価償却累計額	60,092	61,660
その他(純額)	25,876	29,760
有形固定資産合計	405,070	405,057
無形固定資産		
ソフトウェア	18,149	17,259
その他	3,522	2,872
無形固定資産合計	21,671	20,131

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	54,281	59,841
長期貸付金	1,360	2,978
敷金	16,231	17,391
退職給付に係る資産	117	129
繰延税金資産	26,643	28,340
その他	3,564	3,730
貸倒引当金	778	920
投資損失引当金	-	126
投資その他の資産合計	101,420	111,363
固定資産合計	528,162	536,553
資産合計	1,114,672	1,115,433
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	155,736	155,323
短期借入金	60,974	66,952
1年内償還予定の社債	-	10,000
リース債務	2,427	2,239
未払法人税等	14,399	11,019
割賦利益繰延	6,010	5,900
賞与引当金	31,948	33,208
特別給付賃金引当金	15,129	-
その他	85,222	110,392
流動負債合計	371,848	395,037
固定負債		
社債	20,000	10,000
長期借入金	89,900	60,300
リース債務	4,866	3,548
繰延税金負債	3,162	4,650
退職給付に係る負債	70,952	75,495
その他	8,383	8,814
固定負債合計	197,264	162,809
負債合計	569,113	557,846

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	127,234	127,234
資本剰余金	36,813	36,813
利益剰余金	409,270	416,854
自己株式	39,077	39,081
株主資本合計	534,241	541,821
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	10,975	12,958
為替換算調整勘定	422	1,146
退職給付に係る調整累計額	5,614	5,618
その他の包括利益累計額合計	4,938	8,486
非支配株主持分	6,379	7,279
純資産合計	545,559	557,586
負債純資産合計	1,114,672	1,115,433

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
営業収益	1,466,852	1,538,813
営業原価	1,385,492	1,452,485
営業総利益	81,359	86,327
販売費及び一般管理費		
人件費	24,543	25,701
賞与引当金繰入額	999	1,100
退職給付費用	1,390	1,168
支払手数料	4,168	6,928
租税公課	8,315	8,061
貸倒引当金繰入額	709	813
減価償却費	2,120	1,923
その他	1,616	1,721
販売費及び一般管理費合計	46,474	50,642
営業利益	34,885	35,685
営業外収益		
受取利息	155	136
受取配当金	691	844
車両売却益	249	278
受取賃貸料	317	369
その他	630	967
営業外収益合計	2,044	2,596
営業外費用		
支払利息	430	271
持分法による投資損失	799	1,355
その他	816	569
営業外費用合計	2,045	2,196
経常利益	34,884	36,085
特別利益		
固定資産売却益	2,157	2,179
投資有価証券売却益	599	1,639
その他	-	3
特別利益合計	757	1,821
特別損失		
固定資産除却損	3,220	3,148
減損損失	4,128	4,324
投資有価証券評価損	210	55
投資損失引当金繰入額	-	126
貸倒引当金繰入額	-	136
熊本地震に係る災害復興費用	885	-
その他	3	75
特別損失合計	2,603	4,783

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
税金等調整前当期純利益	33,037	33,123
法人税、住民税及び事業税	22,093	14,621
法人税等調整額	7,421	186
法人税等合計	14,672	14,435
当期純利益	18,364	18,688
非支配株主に帰属する当期純利益	311	456
親会社株主に帰属する当期純利益	18,053	18,231

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
当期純利益	18,364	18,688
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,268	2,514
為替換算調整勘定	1,174	1,569
退職給付に係る調整額	4,456	0
持分法適用会社に対する持分相当額	0	0
その他の包括利益合計	4,551	4,084
包括利益	22,916	22,772
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	22,518	21,779
非支配株主に係る包括利益	398	992

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2016年4月1日 至 2017年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	127,234	36,813	402,375	29,075	537,348
当期変動額					
剰余金の配当			11,158		11,158
親会社株主に帰属する 当期純利益			18,053		18,053
自己株式の取得				10,002	10,002
自己株式の処分		0		0	0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	0	6,895	10,001	3,106
当期末残高	127,234	36,813	409,270	39,077	534,241

	その他の包括利益累計額				非支配株主 持分	純資産合計
	その他有価証 券評価差額金	為替換算調整 勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利 益累計額合計		
当期首残高	9,790	750	10,067	473	6,034	543,855
当期変動額						
剰余金の配当						11,158
親会社株主に帰属する 当期純利益						18,053
自己株式の取得						10,002
自己株式の処分						0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	1,184	1,173	4,453	4,464	345	4,810
当期変動額合計	1,184	1,173	4,453	4,464	345	1,703
当期末残高	10,975	422	5,614	4,938	6,379	545,559

当連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(単位:百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	127,234	36,813	409,270	39,077	534,241
当期変動額					
剰余金の配当			10,645		10,645
持分法適用範囲変更による利益剰余金減少高			2		2
親会社株主に帰属する当期純利益			18,231		18,231
自己株式の取得				4	4
自己株式の処分		0		0	0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	0	7,584	4	7,580
当期末残高	127,234	36,813	416,854	39,081	541,821

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	10,975	422	5,614	4,938	6,379	545,559
当期変動額						
剰余金の配当						10,645
持分法適用範囲変更による利益剰余金減少高						2
親会社株主に帰属する当期純利益						18,231
自己株式の取得						4
自己株式の処分						0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	1,983	1,569	4	3,548	899	4,447
当期変動額合計	1,983	1,569	4	3,548	899	12,027
当期末残高	12,958	1,146	5,618	8,486	7,279	557,586

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	33,037	33,123
減価償却費	46,126	46,435
減損損失	1,284	3,241
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	1,897	2,232
賞与引当金の増減額(は減少)	1,283	1,256
特別給付賃金引当金の増減額(は減少)	15,129	15,129
受取利息及び受取配当金	846	980
支払利息	587	391
持分法による投資損益(は益)	799	1,355
固定資産売却損益(は益)	154	106
固定資産除却損	220	1,148
投資有価証券売却損益(は益)	599	1,639
投資有価証券評価損益(は益)	210	55
売上債権の増減額(は増加)	15,594	18,774
たな卸資産の増減額(は増加)	19	227
仕入債務の増減額(は減少)	7,454	477
その他	14,353	11,691
小計	105,207	64,049
利息及び配当金の受取額	837	929
利息の支払額	582	384
法人税等の支払額	32,138	12,866
営業活動によるキャッシュ・フロー	73,324	51,728
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	2,008	2,282
定期預金の払戻による収入	806	1,880
有形固定資産の取得による支出	43,986	36,671
有形固定資産の売却による収入	1,874	6,631
投資有価証券の取得による支出	23,788	1,708
投資有価証券の売却による収入	1,599	2,689
貸付けによる支出	1,418	4,537
貸付金の回収による収入	1,028	1,103
その他の支出	9,087	9,667
その他の収入	981	1,388
投資活動によるキャッシュ・フロー	73,999	41,174

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	2,925	13,252
ファイナンス・リース債務の返済による支出	2,877	2,570
長期借入れによる収入	43,720	4,000
長期借入金の返済による支出	35,499	40,876
自己株式の取得による支出	10,005	4
配当金の支払額	11,155	10,640
非支配株主への配当金の支払額	52	92
その他	17	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	18,777	36,930
現金及び現金同等物に係る換算差額	882	313
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	20,335	26,063
現金及び現金同等物の期首残高	249,261	228,926
現金及び現金同等物の期末残高	228,926	202,863

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 40社

主要な連結子会社については、「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載のとおりであります。
なお、雅瑪多管理(中国)有限公司を設立し、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

(2) 非連結子会社等

子会社のうち、CKE TRANSPORT AGENCY SDN.BHD.他の非連結子会社は、総資産、営業収益、当期純利益および利益剰余金等がいずれも重要性に乏しく、全体としても連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社の数 16社

主要な持分法適用会社については、「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載のとおりであります。

なお、SCG YAMATO EXPRESS CO., LTD.他1社は、重要性が増加したこと等により、当連結会計年度から持分法適用の範囲に含めております。

(2) 持分法を適用しない非連結子会社および関連会社

持分法を適用していないCKE TRANSPORT AGENCY SDN.BHD.他の非連結子会社およびYAMATO UNYU (THAILAND) CO., LTD.他の関連会社は、当期純利益(持分に見合う額)および利益剰余金(持分に見合う額)等がいずれも重要性に乏しく、全体としても連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 持分法適用手続きに関する特記事項

持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度に係る財務諸表または仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、YAMATO TRANSPORT U.S.A., INC.他の在外連結子会社10社の決算日は12月31日であり、連結財務諸表の作成に当たっては、決算日現在の財務諸表を採用しております。なお、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの...決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの...移動平均法による原価法を採用しております。

たな卸資産

先入先出法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

...定率法を採用しております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備および構築物については、定額法を採用しております。

また、在外連結子会社は、見積耐用年数に基づく定額法を採用しております。

無形固定資産（リース資産を除く）

...定額法を採用しております。

ただし、ソフトウェアについては見込利用可能期間5年以内の定額法を採用しております。

リース資産.....リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えて、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

投資損失引当金

関係会社への投資に対する損失に備えて、その資産内容等を検討して計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えて、支給見込額に基づき計上しております。

在外連結子会社は該当ありません。

特別給付賃金引当金

従業員等に対し実施した勤務実態調査の結果把握した労働時間に基づき支払う労働対価について、支給見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、発生年度に全額費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を、発生年度の翌連結会計年度から費用処理しております。

未認識数理計算上の差異の会計処理方法

未認識数理計算上の差異については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

(5) 収益の計上基準

割賦利益繰延

ショッピングクレジットに係る収益については、期日到来基準による均分法により計上しております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

金利スワップについては、特例処理の要件を満たしておりますので、特例処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段...金利スワップ

ヘッジ対象...借入金の利息

ヘッジ方針

資金の調達に係る金利変動リスクを回避することを目的として金利スワップ取引を行っております。

ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップについては、特例処理を採用しているため、ヘッジの有効性評価は省略しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）の範囲は、手許現金および容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。なお、当座借越については、明らかに短期借入金と同様の資金調達活動と判断される場合を除いて、現金同等物に含めております。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税および地方消費税の処理方法
税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

1. 「税効果会計に係る会計基準の適用指針」等

- ・「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日改正 企業会計基準委員会）
- ・「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 2018年2月16日最終改正 企業会計基準委員会）

(1) 概要

「税効果会計に係る会計基準の適用指針」等は、日本公認会計士協会における税効果会計に関する実務指針を企業会計基準委員会に移管するに際して、基本的にその内容を踏襲した上で、必要と考えられる以下の見直しが行われたものであります。

（会計処理の見直しを行った主な取扱い）

- ・個別財務諸表における子会社株式等に係る将来加算一時差異の取扱い
- ・（分類1）に該当する企業における繰延税金資産の回収可能性に関する取扱い

(2) 適用予定日

2018年4月1日以後に開始する連結会計年度の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「税効果会計に係る会計基準の適用指針」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

2. 「収益認識に関する会計基準」等

- ・「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2018年3月30日 企業会計基準委員会）
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2018年3月30日 企業会計基準委員会）

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5：履行義務を充足したとき、または充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2021年4月1日以後に開始する連結会計年度の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(連結貸借対照表関係)

非連結子会社および関連会社に対するものは、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
投資有価証券	21,693	23,609

(連結損益計算書関係)

1 一般管理費に含まれる研究開発費の総額は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
研究開発費	-	111

2 固定資産売却益の主な内訳は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
土地 141	土地 167

3 固定資産除却損の主な内訳は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
建物及び構築物 70	建物及び構築物 269
機械及び装置 24	機械及び装置 46
	解体撤去費用 733

4 減損損失

前連結会計年度(自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)

(単位：百万円)

用途	種類	地域	減損損失
支店及び センター店 他	建物及び構築物、 土地 他	ヤマト運輸株式会社 青森主管支店(青森県青森市) 他9件	1,284

ヤマトグループは管理会計上の区分、投資の意思決定を行う際の単位を基準として、ヤマト運輸株式会社については主に主管支店および管下店、当社およびその他の連結子会社については事業部単位を基本としてグルーピングを行いました。

その結果、ヤマト運輸株式会社青森主管支店他9件の資産グループについて、営業活動から生ずる損益の継続的なマイナス、または、市場価格の著しい下落等が認められたため、当該資産グループに係る資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額1,284百万円を減損損失として特別損失に計上しました。

その主な内訳は、建物及び構築物509百万円、土地470百万円、機械及び装置102百万円であります。

なお、回収可能価額を正味売却価額により測定する場合は、主として不動産鑑定評価基準または固定資産税評価額もしくは公示価格に基づいて評価しております。

当連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

（単位：百万円）

用途	種類	地域	減損損失
支店及び センター店 他	建物及び構築物、 土地 他	ヤマト運輸株式会社 宮城主管支店（宮城県仙台市） 他14件	3,241

ヤマトグループは管理会計上の区分、投資の意思決定を行う際の単位を基準として、ヤマト運輸株式会社については主に主管支店および管下店、当社およびその他の連結子会社については事業部単位を基本としてグループングを行いました。

その結果、ヤマト運輸株式会社宮城主管支店他14件の資産グループについて、営業活動から生ずる損益の継続的なマイナス、または、市場価格の著しい下落等が認められたため、当該資産グループに係る資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額3,241百万円を減損損失として特別損失に計上しました。

その主な内訳は、土地1,326百万円、建物及び構築物1,074百万円、ソフトウェア530百万円であります。

なお、当該資産グループの回収可能価額を使用価値により測定する場合は、将来キャッシュ・フローを割引率5.26%で割り引いて算定しております。また、回収可能価額を正味売却価額により測定する場合は、主として不動産鑑定評価基準または固定資産税評価額もしくは公示価格に基づいて評価しております。

（連結包括利益計算書関係）

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 （自 2016年4月1日 至 2017年3月31日）	当連結会計年度 （自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	2,194百万円	5,567百万円
組替調整額	599	1,639
税効果調整前	1,594	3,928
税効果額	325	1,414
その他有価証券評価差額金	1,268	2,514
為替換算調整勘定		
当期発生額	1,174	1,658
組替調整額	-	88
為替換算調整勘定	1,174	1,569
退職給付に係る調整額		
当期発生額	2,535	2,319
組替調整額	3,965	2,320
税効果調整前	6,501	1
税効果額	2,045	0
退職給付に係る調整額	4,456	0
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	0	0
その他の包括利益合計	4,551	4,084

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	411,339	-	-	411,339
合計	411,339	-	-	411,339
自己株式				
普通株式	12,823	4,239	0	17,062
合計	12,823	4,239	0	17,062

普通株式の自己株式の株式数の増加4,239千株は、自己株式の買付による増加4,238千株などであり、
 普通株式の自己株式の株式数の減少0千株は、単元未満株式の売渡しによる減少0千株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2016年5月19日 取締役会	普通株式	5,977	15	2016年3月31日	2016年6月3日
2016年10月31日 取締役会	普通株式	5,180	13	2016年9月30日	2016年12月9日

(注) 2016年5月19日取締役会決議による1株当たり配当額15円には、記念配当2円を含んでおります。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2017年5月17日 取締役会	普通株式	5,519	利益剰余金	14	2017年3月31日	2017年6月2日

当連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数（千株）	当連結会計年度 増加株式数（千株）	当連結会計年度 減少株式数（千株）	当連結会計年度末 株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	411,339	-	-	411,339
合計	411,339	-	-	411,339
自己株式				
普通株式	17,062	1	0	17,064
合計	17,062	1	0	17,064

普通株式の自己株式の株式数の増加1千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。
 普通株式の自己株式の株式数の減少0千株は、単元未満株式の売渡しによる減少であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2017年5月17日 取締役会	普通株式	5,519	14	2017年3月31日	2017年6月2日
2017年10月31日 取締役会	普通株式	5,125	13	2017年9月30日	2017年12月8日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の 種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2018年5月17日 取締役会	普通株式	5,519	利益剰余金	14	2018年3月31日	2018年6月6日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
現金及び預金勘定	230,128百万円	204,422百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	1,202	1,559
現金及び現金同等物	228,926	202,863

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産

主として、デリバリー事業における集配用携帯端末をはじめとしたネットワーク端末機器およびe-ビジネス事業におけるコンピュータ関連機器であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち、解約不能のものに係る未経過リース料

(単位: 百万円)

	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
1年内	163	3,066
1年超	304	32,811
合計	468	35,878

(貸主側)

1. ファイナンス・リース取引

(1) リース投資資産の内訳

流動資産

(単位: 百万円)

	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
リース料債権部分	48,702	49,797
見積残存価額部分	5,875	6,583
受取利息相当額	3,800	3,739
リース投資資産	50,777	52,641

(2) リース投資資産に係るリース料債権部分の連結決算日後の回収予定額
 流動資産

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
1年以内	16,986	17,408
1年超2年以内	13,781	13,645
2年超3年以内	9,655	9,819
3年超4年以内	5,656	6,250
4年超5年以内	2,286	2,333
5年超	335	339

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち、解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
1年内	3,734	4,398
1年超	6,212	7,153
合計	9,947	11,552

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

ヤマトグループは、さらなる事業の成長をはかるため、ネットワーク構築等に対する投資計画に照らし、必要資金を銀行借入や社債発行により調達しております。一時的な余剰資金については、安全性の高い金融資産で運用しております。デリバティブ取引は、主に借入金の金利変動リスクヘッジのために利用し、投機的な取引は実施していません。

また、一部の連結子会社では、リース業、信用購入あっせん業を行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金、割賦売掛金等は、取引相手先の信用リスクを伴っており、期日ごとの入金管理、未収残高管理を行い、各取引先の信用状況を把握する体制としております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式や資本提携等に関連する株式であり、市場価格の変動リスクを伴っております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、その大半が1年以内の支払期日であります。

短期借入金および長期借入金は主に金融事業に係る資金調達であります。借入金の大部分は固定金利で調達しております。

また、営業債務や借入金は、流動性リスクを伴っておりますが、ヤマトグループでは、各社が資金決済、記帳、残高モニタリングおよび資金繰り管理を実施するなどのリスク管理を行っております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には一定の前提条件等により合理的に算定された価額が含まれているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。（（注）5参照）

前連結会計年度（2017年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	230,128	230,128	-
(2) 受取手形及び売掛金	208,130		
貸倒引当金	133		
	207,997	207,983	13
(3) 割賦売掛金	46,141		
貸倒引当金	763		
割賦利益繰延	(6,010)		
	39,367	45,229	5,862
(4) 投資有価証券			
その他有価証券	31,349	31,349	-
関連会社株式	13,711	13,884	172
(5) 支払手形及び買掛金	(155,736)	(155,736)	-
(6) 短期借入金	(60,974)	(60,996)	22
(7) 長期借入金	(89,900)	(89,896)	3
(8) デリバティブ取引	-	-	-

(注) 1. 連結貸借対照表計上額および時価において、負債に計上されているものは、()で示しております。

2. 受取手形及び売掛金においては、短期間で決済されない受取手形及び売掛金に対応する貸倒引当金を控除しております。

3. 割賦売掛金においては、対応する貸倒引当金および割賦利益繰延を控除しております。

4. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券およびデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金

預金はすべて短期であり、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 受取手形及び売掛金

受取手形及び売掛金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。なお、一部の受取手形及び売掛金は、債権の区分ごとに、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等の指標で割引いた現在価値により算定しております。

(3) 割賦売掛金

割賦売掛金の時価については、債権ごとにその将来キャッシュ・フローを市場金利等の指標で割引いた現在価値により算定しております。

(4) 投資有価証券

投資有価証券のうち上場株式の時価については、取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

(5) 支払手形及び買掛金

支払手形及び買掛金については、その大半が1年以内の支払期日であり、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。

(6) 短期借入金、および(7) 長期借入金

短期借入金、長期借入金および金利スワップの特例処理の要件を満たし、金利スワップと一体として処理された長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合の利率で割引いて算出しております。

(8) デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照ください。

5. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	連結貸借対照表計上額
投資有価証券	
関連会社株式	5,861
その他	3,358

これらについては、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4) 投資有価証券」には含めておりません。

6. 金銭債権および満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超
現金及び預金	230,128	-	-
受取手形及び売掛金	191,191	16,725	213
割賦売掛金	22,981	22,411	748
合計	444,302	39,136	962

7. 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
長期借入金	40,876	33,600	40,800	5,500	10,000	-

当連結会計年度(2018年3月31日)

(単位:百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	204,422	204,422	-
(2) 受取手形及び売掛金	224,099		
貸倒引当金	112		
	223,986	223,780	205
(3) 割賦売掛金	46,692		
貸倒引当金	754		
割賦利益繰延	(5,900)		
	40,038	45,781	5,743
(4) 投資有価証券			
その他有価証券	34,217	34,217	-
関連会社株式	13,591	21,258	7,667
(5) 支払手形及び買掛金	(155,323)	(155,323)	-
(6) 短期借入金	(66,952)	(66,966)	13
(7) 長期借入金	(60,300)	(60,282)	17

(注) 1. 連結貸借対照表計上額および時価において、負債に計上されているものは、()で示しております。

2. 受取手形及び売掛金においては、短期間で決済されない受取手形及び売掛金に対応する貸倒引当金を控除しております。

3. 割賦売掛金においては、対応する貸倒引当金および割賦利益繰延を控除しております。

4. 金融商品の時価の算定方法および有価証券に関する事項

(1) 現金及び預金

預金はすべて短期であり、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 受取手形及び売掛金

受取手形及び売掛金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。なお、一部の受取手形及び売掛金は、債権の区分ごとに、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等の指標で割引いた現在価値により算定しております。

(3) 割賦売掛金

割賦売掛金の時価については、債権ごとにその将来キャッシュ・フローを市場金利等の指標で割引いた現在価値により算定しております。

(4) 投資有価証券

投資有価証券のうち上場株式の時価については、取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

(5) 支払手形及び買掛金

支払手形及び買掛金については、その大半が1年以内の支払期日であり、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。

(6) 短期借入金、および(7) 長期借入金

短期借入金、長期借入金の時価については、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割引いた現在価値により算出しております。

5. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	連結貸借対照表計上額
投資有価証券	
関連会社株式	6,411
その他	5,620

これらについては、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4) 投資有価証券」には含めておりません。

6. 金銭債権および満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超
現金及び預金	204,422	-	-
受取手形及び売掛金	205,743	18,165	190
割賦売掛金	23,305	22,570	816
合計	433,471	40,736	1,006

7. 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
長期借入金	33,600	40,800	5,500	14,000	-	-

(有価証券関係)

前連結会計年度(2017年3月31日)

1. その他有価証券

(単位:百万円)

	種類	連結貸借対照表 計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	31,325	15,785	15,539
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	31,325	15,785	15,539
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	24	29	5
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	24	29	5
合計		31,349	15,815	15,534

2. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)

(単位:百万円)

種類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
(1) 株式	1,542	599	-
(2) 債券	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	1,542	599	-

3. 減損処理を行った有価証券

当連結会計年度において、有価証券について210百万円減損処理を行っております。

なお、減損処理を行うにあたっては、上場株式については、期末における時価が帳簿価額に比べ30%以上下落した場合には全て減損処理を行い、それ以外の有価証券については、期末における実質価額が帳簿価額に比べ30%以上低下した場合には、回収可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

当連結会計年度（2018年3月31日）

1. その他有価証券

（単位：百万円）

	種類	連結貸借対照表 計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	34,124	14,698	19,426
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	34,124	14,698	19,426
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	93	99	6
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	93	99	6
合計		34,217	14,797	19,419

2. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

（単位：百万円）

種類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
(1) 株式	2,672	1,639	-
(2) 債券	-	-	-
(3) その他	0	-	-
合計	2,672	1,639	-

3. 減損処理を行った有価証券

当連結会計年度において、有価証券について55百万円減損処理を行っております。

なお、減損処理を行うにあたっては、上場株式については、期末における時価が帳簿価額に比べ30%以上下落した場合には全て減損処理を行い、それ以外の有価証券については、期末における実質価額が帳簿価額に比べ30%以上低下した場合には、回収可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(2017年3月31日)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引
 該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引
 金利関連

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの 特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	8,220	-	

金利スワップについては特例処理を採用しており、ヘッジ対象である長期借入金と一体として処理されているため、当該時価は長期借入金の時価に含めております。なお、長期借入金(1年以内に返済予定の長期借入金は短期借入金)の時価は、注記事項「金融商品関係」をご参照ください。

当連結会計年度(2018年3月31日)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引
 該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引
 該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

ヤマトグループは主に、確定給付型の制度として、キャッシュバランスプランによる企業年金基金制度および退職一時金制度を、確定拠出型の制度として、ヤマトグループライフプラン年金を設けております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
退職給付債務の期首残高	153,512 百万円	158,381 百万円
勤務費用	11,519	12,221
利息費用	147	151
数理計算上の差異の発生額	49	5,883
退職給付の支払額	6,749	6,984
退職給付債務の期末残高	158,381	169,653

(注) 一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
年金資産の期首残高	82,016 百万円	87,546 百万円
期待運用収益	820	875
数理計算上の差異の発生額	2,486	3,564
事業主からの拠出額	4,313	4,343
退職給付の支払額	2,088	2,043
年金資産の期末残高	87,546	94,286

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	61,357 百万円	64,355 百万円
年金資産	87,546	94,286
	26,188	29,931
非積立型制度の退職給付債務	97,023	105,297
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	70,834	75,366
退職給付に係る負債	70,952	75,495
退職給付に係る資産	117	129
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	70,834	75,366

(注) 退職給付に係る負債および退職給付に係る資産は、当社および連結子会社ごとに表示上相殺した金額をそれぞれ合算しております。

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
勤務費用	11,519 百万円	12,221 百万円
利息費用	147	151
期待運用収益	820	875
数理計算上の差異の費用処理額	3,965	2,320
その他	23	28
確定給付制度に係る退職給付費用	14,789	13,789

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
数理計算上の差異	6,501 百万円	1 百万円
合 計	6,501	1

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
未認識数理計算上の差異	8,029 百万円	8,028 百万円
合 計	8,029	8,028

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
一般勘定	32 %	30 %
債券	26	25
株式	23	23
その他	19	22
合 計	100	100

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率は、年金資産の配分、年金資産を構成する各資産の過去の運用実績、および市場の動向を踏まえ設定しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
割引率	0.1 %	0.1 %
長期期待運用収益率	1.0	1.0

3. 確定拠出制度

当社および連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度2,234百万円、当連結会計年度2,329百万円であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
繰延税金資産(流動)		
賞与引当金	9,835百万円	10,145百万円
未払法定福利費	2,377	1,659
未払事業税	1,924	1,501
貸倒引当金繰入超過額	268	270
特別給付賃金引当金	4,682	-
繰越欠損金	191	4,322
その他	1,783	1,686
小計	21,062	19,586
評価性引当額	159	136
計	20,902	19,449
繰延税金資産(固定)		
退職給付に係る負債	21,775	23,184
土地評価損	20,759	20,759
減損損失	4,446	4,210
投資有価証券評価損	1,872	1,730
固定資産未実現利益	2,278	2,456
電話加入権評価損	468	469
その他	10,479	10,738
小計	62,079	63,549
評価性引当額	32,084	31,747
計	29,994	31,801
繰延税金負債(流動)		
その他	219	205
計	219	205
繰延税金負債(固定)		
その他有価証券評価差額金	3,730	5,125
圧縮記帳積立金	217	217
その他	2,565	2,768
計	6,513	8,111
繰延税金資産の純額	44,163	42,934

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
連結財務諸表提出会社の法定実効税率 (調整)	30.9%	30.9%
住民税均等割	8.9	9.2
海外子会社の適用税率差異	1.3	2.8
評価性引当額	2.9	0.0
その他	0.4	0.7
税効果会計適用後の法人税等の負担率	44.4	43.6

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

1. 当該資産除去債務の概要

施設の定期借地権契約に伴う原状回復義務および建設リサイクル法に基づく分別解体費用等でありま
 す。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を主に15年～20年と見積り、割引率を使用見込期間に対応する国債の利回りとし、資産除
 去債務の金額を算定しております。

3. 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
期首残高	5,183百万円	5,535百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	325	256
時の経過による調整額	99	103
見積りの変更による増減額(は減少)	14	0
資産除去債務の履行による減少額	45	84
その他増減額(は減少)	42	10
期末残高	5,535	5,799

4. 当該資産除去債務の見積りの変更

資産の除去時点において必要とされる除去費用に関して、新たな情報を入手すること等により、期首時
 点における見積額より増減することが明らかになったことから、資産除去債務の見積りの変更を行い、
 その増減額を変更前の資産除去債務残高に、前連結会計年度において14百万円加算、当連結会計年度に
 おいて0百万円減算しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

ヤマトグループの報告セグメントは、ヤマトグループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、当社の取締役会が、経営資源の配分の決定および業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

ヤマトグループは、純粋持株会社の当社傘下に、事業の内容ごとに区分した6つの事業フォーメーションを形成し、この事業フォーメーションを基礎として経営管理を行っております。

したがって、ヤマトグループはこの事業フォーメーションを基礎とした「デリバリー事業」、「BIZ-ロジ事業」、「ホームコンビニエンス事業」、「e-ビジネス事業」、「フィナンシャル事業」、「オートワークス事業」の6つを報告セグメントとしております。

報告セグメントごとのサービスの種類

報告セグメント	サービスの種類
デリバリー事業	一般消費者、企業向け小口貨物輸送サービス
BIZ-ロジ事業	企業向け物流サービス
ホームコンビニエンス事業	引越などの個人向け生活支援サービス
e-ビジネス事業	企業向けASP・情報システム開発などの情報サービス
フィナンシャル事業	企業、一般消費者向け決済などの金融サービス
オートワークス事業	運送事業者向け車両管理一括代行サービス

2. 報告セグメントごとの営業収益、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

3. 報告セグメントごとの営業収益、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)

(単位:百万円)

	デリバリー事業	B I Z - ロジ事業	ホームコンビニ エンス事業	e - ビジネス 事業	フィナンシャル 事業
営業収益					
外部顧客への営業収益	1,151,028	108,643	49,163	45,639	77,985
セグメント間の内部営業収益又は 振替高	66,560	13,357	14,593	34,671	3,049
計	1,217,588	122,001	63,757	80,310	81,034
セグメント利益	5,638	4,072	1,076	9,368	8,243
セグメント資産	638,179	69,956	22,341	47,879	252,745
その他の項目					
減価償却費	32,416	2,574	541	4,368	4,402
持分法適用会社への投資額	305	5,056	-	-	-
有形固定資産及び無形固定資産の 増加額	31,610	4,798	708	3,445	7,379

	オートワークス 事業	その他 (注)1、2	合計	調整額 (注)3	連結財務諸表 計上額 (注)4
営業収益					
外部顧客への営業収益	24,613	9,777	1,466,852	-	1,466,852
セグメント間の内部営業収益又は 振替高	28,185	60,875	221,294	221,294	-
計	52,799	70,653	1,688,146	221,294	1,466,852
セグメント利益	3,273	35,477	67,149	32,264	34,885
セグメント資産	25,798	11,941	1,068,842	45,830	1,114,672
その他の項目					
減価償却費	735	410	45,448	665	46,114
持分法適用会社への投資額	-	-	5,362	13,711	19,073
有形固定資産及び無形固定資産の 増加額	263	591	48,796	197	48,993

- (注)1. その他には、JITBOXチャーター便による企業間物流事業、シェアードサービス等を含めております。
2. その他における営業収益には、当社が純粋持株会社としてグループ会社から受取った配当金を含めており、営業収益およびセグメント利益に与える影響は34,409百万円であります。
3. 調整額は、以下のとおりであります。
- (1) セグメント利益の調整額 32,264百万円は、セグメント間取引消去等によるものであります。
- (2) セグメント資産の調整額45,830百万円には、セグメント間債権債務消去等 150,291百万円、各報告セグメントに配分していない全社資産196,122百万円が含まれております。
- (3) 持分法適用会社への投資額の調整額13,711百万円は、各報告セグメントに配分していない持分法適用会社への投資額であります。
- (4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額197百万円には、当社の設備投資額179百万円が含まれております。
4. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(単位:百万円)

	デリバリー事業	B I Z - ロジ事業	ホームコンビニ エンス事業	e - ビジネス 事業	フィナンシャル 事業
営業収益					
外部顧客への営業収益	1,201,745	121,939	48,900	46,480	82,981
セグメント間の内部営業収益又は 振替高	69,670	13,799	13,805	39,189	2,899
計	1,271,415	135,739	62,705	85,670	85,880
セグメント利益	6,758	4,087	522	10,587	7,912
セグメント資産	662,581	74,571	21,993	49,068	258,790
その他の項目					
減価償却費	32,916	2,157	582	4,120	5,232
持分法適用会社への投資額	523	5,348	-	-	-
有形固定資産及び無形固定資産の 増加額	34,380	3,588	897	2,022	11,644

	オートワークス 事業	その他 (注)1、2	合計	調整額 (注)3	連結財務諸表 計上額 (注)4
営業収益					
外部顧客への営業収益	24,641	12,125	1,538,813	-	1,538,813
セグメント間の内部営業収益又は 振替高	30,299	44,273	213,936	213,936	-
計	54,940	56,398	1,752,749	213,936	1,538,813
セグメント利益	4,141	17,217	51,226	15,541	35,685
セグメント資産	28,013	13,543	1,108,561	6,871	1,115,433
その他の項目					
減価償却費	695	373	46,078	344	46,423
持分法適用会社への投資額	-	-	5,871	13,957	19,829
有形固定資産及び無形固定資産の 増加額	830	803	54,168	313	54,482

- (注)1. その他には、JITBOXチャーター便による企業間物流事業、シェアードサービス等を含めております。
2. その他における営業収益には、当社が純粋持株会社としてグループ会社から受取った配当金を含めており、営業収益およびセグメント利益に与える影響は17,482百万円であります。
3. 調整額は、以下のとおりであります。
- (1) セグメント利益の調整額 15,541百万円は、セグメント間取引消去等によるものであります。
- (2) セグメント資産の調整額6,871百万円には、セグメント間債権債務消去等 154,668百万円、各報告セグメントに配分していない全社資産161,540百万円が含まれております。
- (3) 持分法適用会社への投資額の調整額13,957百万円は、各報告セグメントに配分していない持分法適用会社への投資額であります。
- (4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額313百万円には、当社の設備投資額304百万円が含まれております。
4. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2016年4月1日 至 2017年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：百万円）

	宅急便	クロネコDM便	その他	合計
外部顧客への営業収益	981,002	81,276	404,572	1,466,852

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

（単位：百万円）

日本	北米	その他	合計
1,441,672	9,789	15,389	1,466,852

(2) 有形固定資産

（単位：百万円）

日本	北米	その他	合計
403,527	364	1,177	405,070

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への営業収益のうち、特定の顧客への営業収益であって、連結損益計算書の営業収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：百万円）

	宅急便	クロネコDM便	その他	合計
外部顧客への営業収益	1,035,052	78,789	424,971	1,538,813

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

（単位：百万円）

日本	北米	その他	合計
1,510,741	10,848	17,223	1,538,813

(2) 有形固定資産

（単位：百万円）

日本	北米	その他	合計
403,241	369	1,447	405,057

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への営業収益のうち、特定の顧客への営業収益であって、連結損益計算書の営業収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)

(単位:百万円)

	デリバリー事業	B I Z - ロジ事業	ホームコンビニ エンス事業	e - ビジネス 事業	フィナンシャル 事業
減損損失	764	322	178	-	0

	オートワークス 事業	その他	合計	全社・消去	連結
減損損失	18	-	1,284	-	1,284

当連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(単位:百万円)

	デリバリー事業	B I Z - ロジ事業	ホームコンビニ エンス事業	e - ビジネス 事業	フィナンシャル 事業
減損損失	2,426	685	38	-	-

	オートワークス 事業	その他	合計	全社・消去	連結
減損損失	91	-	3,241	-	3,241

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)

金額の重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

金額の重要性が乏しいため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2016年 4月 1日 至 2017年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月 31日)
1 株当たり純資産額	1,367.51円	1,395.74円
1 株当たり当期純利益	45.37円	46.24円

(注) 1 . 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 2 . 1 株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2016年 4月 1日 至 2017年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月 31日)
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	18,053	18,231
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	18,053	18,231
普通株式の期中平均株式数 (千株)	397,930	394,276

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
ヤマトホールディングス株式会社	第1回無担保社債 (注)1	2016.3.14	10,000	10,000 (10,000)	0.050	なし	2019.3.14
ヤマトホールディングス株式会社	第2回無担保社債	2016.3.14	10,000	10,000	0.090	なし	2021.3.12
合計	-	-	20,000	20,000 (10,000)	-	-	-

(注)1.()内書は、1年以内の償還予定額であります。

2.連結決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

(単位:百万円)

1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
10,000	-	10,000	-	-

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	20,098	33,352	0.134	-
1年以内に返済予定の長期借入金	40,876	33,600	0.089	-
1年以内に返済予定のリース債務	2,427	2,239	2.621	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	89,900	60,300	0.127	2019年~2022年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	4,866	3,548	2.936	2019年~2035年
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	158,168	133,040	-	-

(注)長期借入金およびリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

(単位:百万円)

	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
長期借入金	40,800	5,500	14,000	-
リース債務	1,741	952	407	167

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首および当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首および当連結会計年度末における負債純資産合計の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2)【その他】

決算日後の状況

該当事項はありません。

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
営業収益(百万円)	355,478	729,802	1,171,775	1,538,813
税金等調整前四半期(当期) 純利益又は税金等調整前四半期 純損失() (百万円)	9,467	13,469	31,182	33,123
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益又は 親会社株主に帰属する 四半期純損失() (百万円)	7,937	12,087	17,429	18,231
1株当たり四半期(当期) 純利益又は1株当たり 四半期純損失() (円)	20.13	30.66	44.21	46.24

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期純損失() (円)	20.13	10.52	74.86	2.03

重要な訴訟事件等

「羽田クロノゲート」の建築工事開始時において、土地の表面および地中に石綿(アスベスト)を含むスレート片が広範囲にわたり多数混入しているという事実が判明しました。このスレート片の搬出等に係る費用につき、土地等の売主である株式会社荏原製作所に対して、2012年3月28日、東京地方裁判所に損害賠償請求訴訟を提起し、2016年4月28日に第一審判決が出されましたが、当社および株式会社荏原製作所の双方が当該判決に対し控訴を提起しており、提出日現在で係争中であります。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2017年3月31日)	当事業年度 (2018年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	134,389	102,553
営業未収金	58	51
短期貸付金	11,010	54,720
繰延税金資産	152	288
未収還付法人税等	7,215	3,595
その他	1,005	520
流動資産合計	153,831	161,730
固定資産		
有形固定資産		
車両運搬具	12	10
建物	651	700
工具、器具及び備品	16	29
土地	5,840	5,840
その他	13	10
有形固定資産合計	6,535	6,591
無形固定資産		
ソフトウェア	524	392
その他	1	2
無形固定資産合計	526	395
投資その他の資産		
投資有価証券	24,387	25,505
関係会社株式	326,852	325,867
長期貸付金	14,720	27,501
その他	142	114
投資損失引当金	8,130	9,399
投資その他の資産合計	357,973	369,589
固定資産合計	365,034	376,576
資産合計	518,865	538,306

(単位：百万円)

	前事業年度 (2017年3月31日)	当事業年度 (2018年3月31日)
負債の部		
流動負債		
営業未払金	627	839
短期借入金	14,476	25,000
1年内償還予定の社債	-	10,000
未払法人税等	126	181
未払費用	91	93
預り金	107,449	110,067
賞与引当金	77	87
その他	267	321
流動負債合計	123,116	146,590
固定負債		
社債	20,000	10,000
長期借入金	20,000	20,000
繰延税金負債	2,362	3,084
退職給付引当金	79	72
その他	143	144
固定負債合計	42,585	33,302
負債合計	165,701	179,893
純資産の部		
株主資本		
資本金	127,234	127,234
資本剰余金		
資本準備金	36,822	36,822
その他資本剰余金	0	0
資本剰余金合計	36,822	36,822
利益剰余金		
その他利益剰余金		
別途積立金	188,965	188,965
繰越利益剰余金	30,657	35,215
利益剰余金合計	219,623	224,181
自己株式	39,077	39,081
株主資本合計	344,603	349,156
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	8,561	9,256
評価・換算差額等合計	8,561	9,256
純資産合計	353,164	358,413
負債純資産合計	518,865	538,306

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
営業収益	1 43,963	1 27,384
販売費及び一般管理費	1, 2 8,601	1, 2 10,044
営業利益	35,361	17,340
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	1 789	1 991
その他	1 52	1 81
営業外収益合計	841	1,072
営業外費用		
支払利息	1 70	1 86
その他	287	60
営業外費用合計	357	146
経常利益	35,846	18,266
特別利益		
投資有価証券売却益	460	1,570
特別利益合計	460	1,570
特別損失		
投資損失引当金繰入額	4,914	4,072
その他	61	188
特別損失合計	4,975	4,260
税引前当期純利益	31,331	15,575
法人税、住民税及び事業税	157	392
法人税等調整額	22	20
法人税等合計	180	372
当期純利益	31,150	15,203

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2016年4月1日 至 2017年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金		利益剰余金合計
				別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	127,234	36,822	-	36,822	188,965	10,665	199,630
当期変動額							
剰余金の配当						11,158	11,158
当期純利益						31,150	31,150
自己株式の取得							
自己株式の処分			0	0			
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							
当期変動額合計	-	-	0	0	-	19,992	19,992
当期末残高	127,234	36,822	0	36,822	188,965	30,657	219,623

	株主資本		評価・換算 差額等	純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他有価証券 評価差額金	
当期首残高	29,075	334,612	7,644	342,257
当期変動額				
剰余金の配当		11,158		11,158
当期純利益		31,150		31,150
自己株式の取得	10,002	10,002		10,002
自己株式の処分	0	0		0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			916	916
当期変動額合計	10,001	9,990	916	10,907
当期末残高	39,077	344,603	8,561	353,164

当事業年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金		利益剰余金合計
				別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	127,234	36,822	0	36,822	188,965	30,657	219,623
当期変動額							
剰余金の配当						10,645	10,645
当期純利益						15,203	15,203
自己株式の取得							
自己株式の処分			0	0			
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							
当期変動額合計	-	-	0	0	-	4,557	4,557
当期末残高	127,234	36,822	0	36,822	188,965	35,215	224,181

	株主資本		評価・換算 差額等	純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他有価証 券評価差額金	
当期首残高	39,077	344,603	8,561	353,164
当期変動額				
剰余金の配当		10,645		10,645
当期純利益		15,203		15,203
自己株式の取得	4	4		4
自己株式の処分	0	0		0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			694	694
当期変動額合計	4	4,553	694	5,248
当期末残高	39,081	349,156	9,256	358,413

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの.....決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの.....移動平均法による原価法を採用しております。

子会社株式及び関連会社株式...移動平均法による原価法を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

主として定額法を採用しております。

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

ただし、ソフトウェアについては、見込利用可能期間5年以内の定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えて、支給見込額に基づき計上しております。

(2) 投資損失引当金

関係会社への投資に対する損失に備えて、その資産内容等を検討して計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えて、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を、発生年度の翌事業年度から費用処理しております。

4. 重要なヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

金利スワップについては、特例処理の要件を満たしておりますので、特例処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段...金利スワップ

ヘッジ対象...借入金の利息

(3) ヘッジ方針

資金の調達に係る金利変動リスクを回避することを目的として金利スワップ取引を行っております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップについては、特例処理を採用しているため、ヘッジの有効性評価は省略しております。

5. その他財務諸表作成のための重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表における会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税および地方消費税の処理方法

税抜方式によっております。

(貸借対照表関係)

関係会社に対する金銭債権債務は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前事業年度 (2017年3月31日)	当事業年度 (2018年3月31日)
短期金銭債権	11,653	55,047
長期金銭債権	13,789	26,558
短期金銭債務	107,601	110,312

偶発債務は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前事業年度 (2017年3月31日)	当事業年度 (2018年3月31日)
通運計算契約に基づく連帯保証	300	300
借入金等に対する経営指導念書の差入れ	245	267
借入金等に対する連帯保証	34	169

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
営業収益	43,943	27,354
営業費用	1,638	1,661
営業取引以外の取引高	251	353

2 販売費及び一般管理費の主要な費目および金額は次のとおりであります。

なお、当社は純粋持株会社のため、すべて一般管理費に属する費用であります。

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
人件費	2,535	2,777
(うち賞与引当金繰入額)	77	87
(うち退職給付引当金繰入額)	10	11
広告宣伝費	1,632	1,504
支払手数料	1,484	2,861
コンピュータ費	1,119	1,329
減価償却費	687	357

(有価証券関係)

子会社株式および関連会社株式は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

なお、子会社株式および関連会社株式の貸借対照表計上額は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前事業年度 (2017年3月31日)	当事業年度 (2018年3月31日)
子会社株式	326,735	325,749
関連会社株式	117	117

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2017年3月31日)	当事業年度 (2018年3月31日)
繰延税金資産(流動)		
賞与引当金	24百万円	26百万円
未払事業税	26	36
繰越欠損金	90	211
その他	11	13
計	152	288
繰延税金資産(固定)		
退職給付引当金	24	22
投資有価証券評価損	1,393	1,251
関係会社株式	36,227	37,143
繰越欠損金	1,624	1,011
その他	2,607	2,959
小計	41,877	42,388
評価性引当額	41,709	42,338
計	167	49
繰延税金負債(固定)		
その他有価証券評価差額金	2,499	3,105
その他	30	29
計	2,529	3,134
繰延税金資産(負債)の純額	2,210	2,796

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2017年3月31日)	当事業年度 (2018年3月31日)
法定実効税率	30.9%	30.9%
(調整)		
評価性引当額	4.6	4.1
受取配当金益金不算入	35.1	37.2
寄附金の損金不算入額	0.1	4.8
その他	0.1	0.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	0.6	2.4

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却 累計額
有形固定 資産	車両運搬具	12	1	-	4	10	46
	建物	651	109	0	60	700	297
	工具、器具及び備品	16	26	0	12	29	77
	土地	5,840	-	-	-	5,840	-
	その他	13	-	-	2	10	18
	計	6,535	137	0	80	6,591	440
無形固定 資産	ソフトウェア	524	144	-	275	392	428
	その他	1	2	0	1	2	1
	計	526	146	0	277	395	429

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
投資損失引当金	8,130	4,072	2,803	9,399
賞与引当金	77	87	77	87

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

決算日後の状況

該当事項はありません。

重要な訴訟事件等

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取りおよび買増し	
取扱場所	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	-
買取・買増手数料	100株の売買の委託に係る手数料相当額を、買取りまたは買増しをした単元未満株式数で按分した額
公告掲載方法	電子公告 ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL http://www.yamato-hd.co.jp
株主に対する特典	なし

(注) 当社定款の定めにより、当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) 単元未満株式の売渡請求をする権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

該当事項はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
事業年度（第152期）（自 2016年4月1日 至 2017年3月31日）2017年6月22日関東財務局長に提出。
- (2) 内部統制報告書及びその添付書類
2017年6月22日関東財務局長に提出。
- (3) 四半期報告書及び確認書
（第153期第1四半期）（自 2017年4月1日 至 2017年6月30日）2017年8月10日関東財務局長に提出。
（第153期第2四半期）（自 2017年7月1日 至 2017年9月30日）2017年11月10日関東財務局長に提出。
（第153期第3四半期）（自 2017年10月1日 至 2017年12月31日）2018年2月9日関東財務局長に提出。
- (4) 臨時報告書
2017年6月27日関東財務局長に提出。
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2に基づく臨時報告書であります。
2018年2月2日関東財務局長に提出。
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号に基づく臨時報告書であります。
- (5) 発行登録書（株券、社債券等）及びその添付書類
2017年6月30日関東財務局長に提出。
- (6) 訂正発行登録書
2018年2月2日関東財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2018年6月15日

ヤマトホールディングス株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 津田 良洋 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 石田 義浩 印

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているヤマトホールディングス株式会社の2017年4月1日から2018年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ヤマトホールディングス株式会社及び連結子会社の2018年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、ヤマトホールディングス株式会社の2018年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、ヤマトホールディングス株式会社が2018年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 . 上記は監査報告書及び内部統制監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2 . X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2018年6月15日

ヤマトホールディングス株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 津田 良洋 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 石田 義浩 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているヤマトホールディングス株式会社の2017年4月1日から2018年3月31日までの第153期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ヤマトホールディングス株式会社の2018年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。